

日光山輪王寺大猷院靈廟内の灯籠配置

伊藤 友己

筆者は平成二十四年に日光山輪王寺の大猷院靈廟内の石灯籠の調査を行う機会に恵まれた。六回に亘る調査の記録は『日光山輪王寺大猷院廟奉献石燈籠現況調査報告書』に纏め報告を行った。

筆者は此までに増上寺内の台徳院靈廟、文昭院靈廟の灯籠配置および寛永寺内の常憲院靈廟の灯籠配置について考察を続けてきたが、灯籠はいずれも戦災等により原位置を離れ、灯籠が配置されていた靈廟域も大きな改変を受け当時の風景を辿ることすら困難に成りつつある。

日光山輪王寺の大猷院廟は徳川將軍の仏殿形式の靈廟としては、唯一完全な形で残されている靈廟であり、靈廟内に配置された銅灯籠、石灯籠についても猷納された当時の状態がそのままに保たれており、灯籠配置を知る上で貴重な資料となっている。

台徳院靈廟では未整備であった諸大名からの灯籠の猷納は、大猷院廟で幾つかの問題を残しながらも一応の形式が整う。此の後、徳川將軍靈廟への灯籠猷納の形式は厳有院靈廟の造営を経て、常憲院靈廟によって完成されると考えられる。

今回報告書の内容を元に灯籠を猷納した大名について、官位と家格を元に灯籠配置を確認し、銘文、形態についても考察を行った。また同時期に改修及び造営された上野東照宮、寛永寺大猷院廟の灯籠についても比較参照を行った。

一、家光の薨去から靈廟造営まで

生まれながらの將軍と言われた三代將軍徳川家光が江戸城で薨去したのは慶安四年四月二十日のことである。『厳有院殿御実紀』はその間の事情を次のように伝える

四年春の頃より。大猷院殿御不豫のこと聞えけるに。いっしか重らせたまひ。公にも日夜御所にわたらせ給ひ。御看待ありしに。四月廿日夜前

より。御けしきことに危篤にわたらせ給ふとて。三家の方々はじめ。諸大名。物頭。諸役人まうのぼる。酒井讃岐守忠勝御遺命を傳その後申刻遂に薨じ給ふ。

○廿二日三家まうのぼる。黒木書院にて諸老臣列座し。故主御遺骸を日光山に収め奉るべしとの遺命を傳ふ

○廿三日 靈柩を東叡山にうつし奉る。毘沙門堂門跡公海御迎とてもうのぼる。

○(廿六日) 東叡山には卯刻 靈柩を發引して。日光山に導き奉る。

○(廿九日) 此日 靈柩山につかせ給ひしは未刻とぞ聞えける。毘沙門堂門跡公海出迎へ奉り。御柩を行殿に導き奉り。僧共香花を供讀經し奉り。

また 御棺前にて初夜。後夜。日中三度づゝ諸僧執行し。僧等日夜 御柩を守護す。

○(五月十七日) 少納言(平松少納言時量) 進み出宣命をとり。兩手にささげて正一位太政大臣を贈らせ給ひ。大猷院殿と追號せらるる旨よみ畢り。もとのごとく置いて退けば。(以下略)

家光は生前自らの葬地について酒井讃岐守忠勝等に遺言を残しているが、『大猷院殿御実紀』はその様子を次のように伝えている。

忠勝等に仰下されしは。われ平生 東照宮の神徳を仰ぎ奉ることは。汝らもしる所なり。なからん後もわが魂魄は日光山にまかりて。ちかく 神宮につかへ奉らんと願へば。遺骸を彼山に送り。慈眼堂の側に葬るべしとのたまへば。忠勝等 御廟は 神宮にならべて営み奉るべしと申けるに。

いなとよ。我不徳の身もて。いかで 祖廟に並ぶべき。たゞ慈眼堂の側にあるべしと仰けるを。終の御一期としてかくれさせ給ひぬ。後にその御遺言をよりはら忠勝受給はりて。宗室のかたぐへ傳へけるとぞ。

家光の遺命に従い、靈柩は一旦東叡山に移された後敬愛する祖父家康の祀られている日光東照宮の傍らに葬られるために日光に向かった。遺命を承った酒井讃岐守忠勝をはじめ朽木民部少輔植綱、久世大和守廣之、牧野佐渡守親

成等が供奉した。

これに併せて日光に新廟を造営する指示はすでに二十三日に出され、大工頭木原李允義久が仰せつけられた。奉行が任命されるのは六月十八日で、惣督に酒井讚岐守忠勝。奉行には新番頭北條新藏氏長。作事奉行船越三郎四郎永景。書院番石尾七兵衛治昌。小姓組渡辺与右衛門正が仰せつけられた。

一方一旦霊柩が留め置かれた東叡山寛永寺にも六月九日に大猷院廟の造営が命ぜられ、惣奉行に松平伊豆守信綱、奉行に小姓神尾主水正元珍、歩行頭小出越中守尹貞が任命された。大工頭は鈴木修理長恒、棟梁は甲良豊前宗賀があたった。

寛永寺の大猷院廟（以下寛永寺霊廟）は慶安五年の四月二日に上棟、五日に入仏式が営まれた。

寛永寺霊廟は廿日御仏殿と呼ばれ享保五年に火災によって消失する迄今の上野の東京国立博物館の裏手、鶯谷の駅に抜けていく坂道の手前、寛永寺第一霊園東側と忍岡中学の辺りに有り、最近まで旧跡を示す表示があったと言われているが今は無い。



図1 寛永寺平面図 佐藤左『大日本建築全史』付図より

佐藤左氏の『大日本建築全史』（文叢堂書店 昭和八年）の付図に享保五年以前の寛永寺徳川家霊廟三代の配置図を模刻したものがあつたので、部分拡大図を載せておく。付図には佐藤左氏により「本圖は幕府の大棟梁甲良若狭守棟利（享保二十年四月四日没）の所持してゐたもので、享保五年以前に作成

されたものと見做されてゐる」の注記がある。

図左上に「廿日御仏殿」とあり、佐藤氏の「三代將軍家光の大猷院廟」の注記がある

なお今の殿有院勅額門は昭和三十二年に行われた解体修理時に確認された絵様肘木裏面に書かれた墨書銘により、大猷院廟の勅額門として使われた物をそのまま引き移して使われたことが判っており、(『重要文化財殿有院靈廟勅額門修理工事報告書』昭和三十二年) 寛永寺霊廟を偲ぶ唯一の建造物となつてゐる。

寛永寺霊廟については、戊申戦役で寛永寺に所蔵されていた古記録が失われてしまつた為に纏まつた史料は残されおらず、古図にその一端を窺えるのみである。

伊東龍一氏は『上野の大猷院靈廟と殿有院靈廟（第一次）について』の中で都立中央図書館所蔵の木子文庫「大猷院靈廟（上野）本殿指図」を元に、大猷院本殿を次のように記述している。

仏殿は、桁行三間、梁間三間、(22.75 尺四方)の正方形で、周囲に縁が付く。正面は中央間に折唐戸、左右間に楡形窓を設ける。両側面は中央間に折唐戸、正面側の間に蒔を入れ、背面側に楡形窓を設ける。背面は羽目板壁である。天井は折上小格子天井で、内部の背面羽目中央間の前に須弥壇を置く。裳階はないので、単層であろう。

相之間は、桁行四間、梁間一間(4.5 尺)である。外部には縁が取り付けられていたと考えられる。

拝殿は、桁行七間(51.06 尺)、梁間三間(21.12 尺)で周囲に縁が回る。正面には三間の向拝(幅 24.66 尺)が付く。描かれ方からすると、向拝には浜縁があつたと推定できる。なお、図で向拝柱は丸柱に描かれているが、他の例から考えて角柱であつたと思われる。

これを日光二社一寺文化財保存委員会編の『国宝輪王寺大猷院靈廟本殿・相之間・拝殿修理工事報告書』に記載されている貞享四年の古図と比較してみれば、寛永寺に造営された本殿は同じ相之間形式を取りながら一回り小ぶ

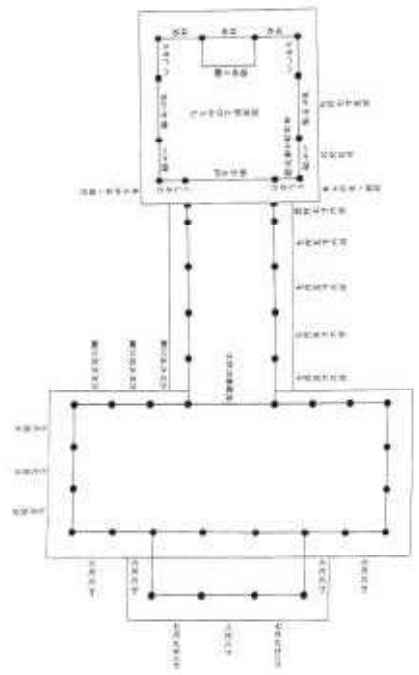


図2 「東叡い山大猷院様御仏殿」より

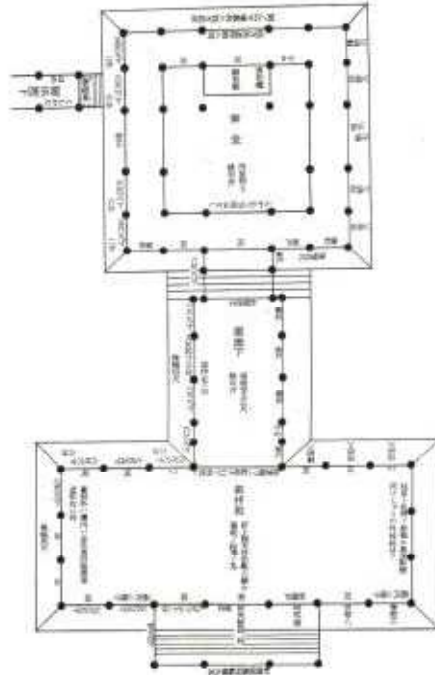


図3 大猷院本殿、相之間、拝殿古図

りな建物で有ったことが判る。

当然奥院は営まれなかつたので、図1の廿日仏殿の平面図からも偲ばれるように、拝殿を中

心として、二天門、勅額門を持つ靈廟域を構成しているものと思わ

れる。寛永寺靈廟への灯籠の献納に関しては『敵有院殿御実紀』の承応

火災の後、両大師堂の前に移されたとき、その内の二基は今回の東北の大震災の後に寛永寺本堂前に移された。しかしいずれの灯籠にも銘文は無く確かな記録も残されていない。

石灯籠は近年までかなりの数が残されて居た物と思われ、筆者が実見したもの、情報によって確認した物を含めて七十基の所在が判明している。

この中には日光大猷院廟に石灯籠を献納した大名に名前の見られない大名の献納した灯籠も在り、その異同については後に検証することにする。

但し、現存する石灯籠の奉献大名には日光大猷院廟（以下日光靈廟）に銅灯籠を献納した大名は見えず、仮にこれらの大名が寛永寺には石灯籠を献納したとしても、石灯籠の現存率から考えれば、一基も確認できないという事は考えづらい。

寛永寺靈廟焼失後に再利用され流出した銅灯籠は、石塚雄三氏が追跡しており（『京都山科毘沙門堂銅燈籠の謎』「史迹と美術」第八一―号）には、稲敷の大杉神社本殿前の二基の銅灯籠、京都山科毘沙門堂唐門前の二基の銅灯籠に慶安五年四月二十日の刻銘が刻まれており、毘沙門堂前の灯籠では竿部に「大猷院殿」の刻銘が削り残されているのが確認できると報告されている。

石塚氏は香取秀真の『江戸鑄師銘譜』の記事から稿を書き起こしているが、香取は『江戸鑄師銘譜』（昭和二十七年）に先行する『日本金燈籠年表』（大正五年）の中で

比叡山根本中堂銅燈臺 享保六、四

同上 大講堂銅燈臺 六、

山城山品毘沙門堂銅燈臺 六、三 前天台座主公寛親王寄付 椎名源左衛門吉林

を挙げて居るが、大杉神社の記述は無い。逆に延暦寺の二基の銅灯籠については『江戸鑄師銘譜』には記載されていない。香取が『江戸鑄師銘譜』の元となった『日本鑄工師稿』を書いたのが大正三年であるから、此の後山科毘沙門堂と大杉神社の灯籠についての情報を整理したことになる。

延暦寺の二基の灯籠に関しては先に紹介した佐藤左氏の『大日本建築全史』

元年（慶安五年）二月十一日の条に

○十一日小姓兼二丸徒頭小出越中守尹貞。小姓神尾主水正元珍東叡山 靈廟に。諸大名より石燈籠奉る事沙汰すべしと命ぜらる。

○（三月）廿日三家より東叡山 廟前に銅燈籠進獻あり

とあるので上棟式の前までに諸大名からの灯籠の献納が行われていたと思われる。

寛永寺靈廟に献納された銅灯籠の内、御三家より献納された灯籠は享保の



図4 比叡山延暦寺境内配置図(佐藤左『大日本建築全史』)

の付図『比叡山延暦寺境内配置図』に大乘戒壇院、大講堂の前二ヶ所に徳川銅灯(享保六年銘)、また浄土院拝殿前に徳川家灯籠の記述が見られるので或いはこの一群の灯籠情報を指しているのかもしれない。

京都に在住の難波謙一氏にお願いして調べて頂いたところ、現在も大講堂に二基、浄土院に二基、残されていることが確認された。

大講堂は昭和三十一年十月に焼失しており、現在の大講堂は坂本に有った讚仏堂を移築してきた物で、その際に灯籠の配置も大きく移し替えられた。焼失前の旧講堂を撮した古写真の中に佐藤氏の

図の位置に銅灯籠が見え記述が確かなことが判る。戒壇院には残念ながら今は銅灯籠は無く、図の位置には基壇のみが残されている。但し戒壇院の古い絵葉書の中には木立の脇に灯籠が写し込まれてお

り佐藤氏の書き込みの徳川家銅灯籠と考えられる。銘文の一部を次に掲げるが、浄土院灯籠に記銘された明王院、見明院、大

講堂の銘にある大慈院、林光院、津梁院、東漸院はそれぞれ東叡山寛永寺の子院であり、これらの子院の住職の名で伝教大師最澄の九百回遠忌である享保六年に際して献納されたことが判る。「大猷院」の文字を確認することは出来ないが、中節を挟んだ竿の上下に鑄つぶされた跡も多く残されており、浄



写真1 延暦寺大講堂(焼失前)

土院灯籠の銘文に残された「鑄物師鳥居正信」の銘からしても寛永寺大猷院献納銅灯籠の流用で有ることは明らかである。

増上寺の崇源院の御霊屋が建長寺の仏殿として利用されたように、寺院の建物が移築され再利用される例は多く有るが、財政の立て直しを課題とする吉宗政権下では上野霊廟の焼失の後に再建を断念し、以後の將軍廟も新たな造営を行わず増上寺、寛永寺の將軍廟への合祀を決めているので、上野大猷院廟の銅灯籠も必要に応じて他の場所に移されていたと考えられる。

因みに香取秀眞の『江戸鑄師銘譜』によれば鳥居権左正信は

◎上野東照宮前銅燈臺壹對 伊賀侍從藤原朝臣高次獻納。慶安四年四月十七日「一六五一」鑄工鳥居権左正信。

◎同上 加賀能登越中三國主菅原松平大千代献上同上年月日 鑄師同上。

◎同上 松平越後守源光長獻納。同上、同上。

◎下野國日光山大猷院廟皇嘉門前銅燈臺両基 慶応四年辛卯七月十二日 「同上」 若狭少將讚



写真2 延暦寺戒壇院



写真3 延暦寺浄土院

浄土院の灯籠銘は

傳教大師廟前
維歲享保六辛丑年希遇
大師九百回遠忌喜納銅
灯籠二基祈報恩之萬一

岐守酒井忠勝獻納。鑄物師鳥居
權左正信。これ三代家光大猷院
薨じたる年の孟蘭盆會にて獻上
せるものなり。

◎同上 夜叉門外銅燈臺兩基 承
應二癸巳四月二十日「一六五三」
伊賀國主從四位下侍從兼大學頭
藤原姓藤堂氏高次獻納。治工鳥
居權左正信。

この書き抜きからでも生没年は
不明だが鳥居正信が慶安、承応を
制作活動の中心とした鑄物師で有
ったことが判る。

津梁院權大僧都義存
東漸院權大僧都慈潭

肅具
享保六年辛丑六月二日

林光院大僧都慧寂は『東叡山子院現住法脈記』によれば惠寂とする。
實際にどの程度の灯籠が火災を免れ、再利用されたかは不明だが、輪王寺
に銅灯籠を献納した大名は寛永寺にも同様に銅灯籠を献納していたと考えら
れる。

次に日光靈廟について考察をしてみた。

日光に新廟を造営する指示が慶安四年四月二十三日に出されたことは既に
記した。山あいの地を開削し石垣を築いて靈廟の地を作り上げていく作業は
上野より遙かに時間を要したものと思われるが、それでも二年後の承応二年
四月四日には入仏供養が行われ、江戸でも七日には御三家、譜代の大名が登
城して賀詞を奏上した。

諸大名からの灯籠献上の記事は『徳川実紀』には見られず 承応二年三月の
記事に

○十日日光山 大猷院廟前に。紀尾兩卿より銅灯を獻ぜらる。

の記載が見られるのみである。

寛永九年、二代將軍秀忠が薨去して芝の増上寺に台徳院靈廟が仏殿形式で
営まれた。以来約二十年、確立した將軍權力を背景に造営された大猷院靈廟
は、仏殿形式を踏襲して荘嚴華麗な靈廟空間を創り出したが、台徳院の靈廟
とは違った構造を持っていた。

正室であったお江戸の方、崇源院靈牌所に隣接して建てられた台徳院靈廟
は、惣門―勅額門―拝殿を軸として儀礼空間を作り上げ、土地の高低差もあ
って拝殿から長い参道により奥院へ結ばれた靈域は將軍に近侍する者達の私
的な空間として表と区分されていた。

ここで明王院住持兼功徳院尚志は『東叡山之記』（「大日本仏教全書」）の
執當譜では功徳院尚忍とするが『東叡山子院現住法脈記』（「天台宗全書」）
では尚志とするのでそれに従う。
大講堂の銘文は

東叡山執職

明王院住持兼功徳院尚志
建
見明院住持兼住心院覺眞

鑄物師鳥居正信

大慈院大僧都慶海
林光院大僧都慧寂

東叡山

勅額門の前から奥院へ続く参道は二天門（天人門）によって守護されている。

この様な霊廟構造を元にとの様な形で灯籠が配置されたのであろうか。

家康、秀忠政権下で寺社の行政を一手に担当してきた金地院崇伝の『本光国師日記』には以下の様な記述が残されている。

一 同日（十七日）。土大炊殿。從 御城直に御出、松右衛門殿。道春。

永喜同道也。増上寺へ今度諸大名。各石燈籠御寄進立所何様に可然哉。

可申上由、則書付上ル。案在左。

石燈籠可被成御立所之覚

一 御廟所之廻りに御連枝衆。其外ちかき御一門方并つね／＼に御前ちかく御奉公被致候衆之石燈籠可被成御立歟。

一 御佛殿之御前に。官位高き大名衆。其外國持衆。それより次第々々に御立可被成歟。以上。

老職でしかも当時幕府の実権を持っていた土井大炊頭利勝の諮問に答えて崇伝が配置案を示したことが記されている。勘定頭であった松平【大河内】右衛門大夫正綱、林道春（羅山）と弟の林永喜がお城から同行してきたことは、霊廟経営の実務を誰が担っていたかを示唆するものであろう。

実際にどの様な形で灯籠が配置されたかは、千秋文庫蔵の『享保年間による彩色大絵図』に奉献大名の名前が詳細に描き込まれているので、灯籠銘を記録した『台徳院御霊屋献備御燈籠記』によって内容を確認しながら検証していくことにするが、「御廟所之廻り」と「御佛殿之御前」だけでは配置しきれず、惣門から勅額門の前、佛殿から奥の院までの間はかなり窮屈に配されることになる。

しかしここで崇伝が灯籠を奉献する大名を二つのグループに大別して配置を考えていることは参考になる。

崇伝、天海の没後寺社行政の実務は寺社奉行に引き継がれ、大規模な寺社の造営は老中の職掌となる。寛永寺の大猷院廟の造営奉行が松平【大河内】信綱、輪王寺の大猷院霊廟の造営奉行が酒井忠勝に分掌されたのも当時の老

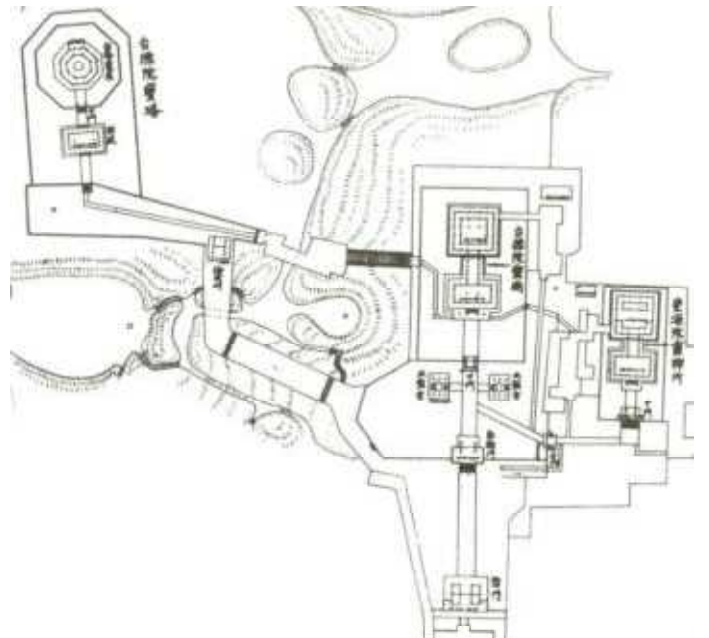


図5 台徳院霊廟

中職であったことによる。

本稿は日光山輪王寺大猷院霊廟の灯籠配置を検証することによって、葬送儀礼の中に大名家格がどの様に反映されているかを明確にするこ

とを目的としている。台徳院、大猷院の霊廟の構造の違い、諸大名の幕府内における地位の遷り変わりを見ながら考察を

進めていきたい。

二、大猷院霊廟銅灯籠の配置について

ここではまず大猷院廟に献納された灯籠のうち銅灯籠の配置について考察を行ってみよう。銅灯籠の総数は六十六基ですべて対の奉納であって三十三家によって奉納されている。銅灯籠の内、奥院宝塔前の灯籠は通常拝観することはできないが、その灯籠も含めて既に石塚雄三氏により『日光輪王寺』第75号に詳細な調査報告が出されており、ここではその調査報告を元に考察を進めて行くことにする。

御三家灯籠の配置

まず拝殿唐門前庭の灯籠配置について見ていくことにする。唐門の石段を挟むようにして左右六基の大型の銅灯籠が配置されている。御三家の奉献灯籠で有る。中心から左右に二基づつ配置され、並び順は徳川頼宣（紀伊家）徳川頼房（水戸家）、徳川光義（尾張家）となっている。

銘文を見てみよう。

徳川頼宣 紀伊國主従二位行權大納言源頼宣

徳川頼房 正三位權中納言源頼房

徳川光義 尾張國主參議従三位兼右近衛權中將源光義

大納言―中納言―参議―中將―少將という位階の序列を考えれば、ここで
の御三家の灯籠配置はそのまま官位を反映していることになる。水戸家の銘

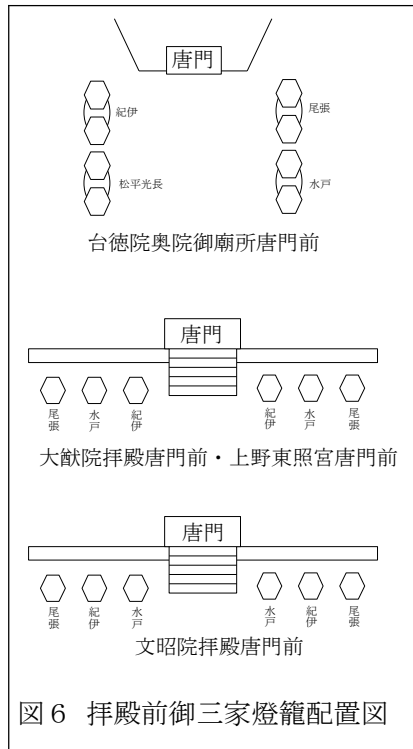


図6 拜殿前御三家燈籠配置図

に国主の表記が
無いのは常陸國
を一円支配して
いないからに他
ならない。この
並び順は大猷院
靈廟が営まれる
一年前、家光の
亡くなる慶安四
年の四月に建て

られた上野の東照宮拜殿前、御三家灯籠の配置とも合致する。

では大猷院で紀―水―尾とされる御三家の序列は固定された物で有ったの
で有ろうか。増上寺の台徳院（秀忠）靈廟を見てみたい。ここでは御三家の
灯籠は奥院宝塔覆屋前に有り、徳川義直、徳川頼宣がそれぞれ左右縦に二基
づつ配置されており、徳川頼房の灯籠は義直の後に続いている。（図6）

『台徳院御靈屋献備御燈籠記』の銘文から確認できる銘文の位階は

徳川義直 従二位行權大納言源朝臣義直

徳川頼宣 従二位行權大納言源朝臣頼宣

徳川頼房 正三位行權中納言源朝臣頼房

である。義直、頼宣共に寛永三年に従二位行權大納言に叙任しているので、
先任順の差は無い。左右どちらを上席とするかによって判断は分かれるが、
頼房が松平越後守光長に対して右側に有るので、尾張―紀伊―水戸の並び順
になっていると考えて良いであろう。長幼順でもある

なお官位の中で「行」と付くのは、官位相当制の中で高位の位階の者が相

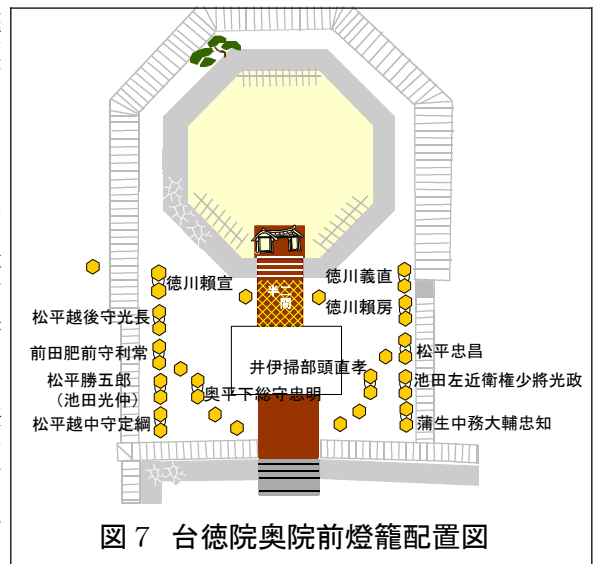


図7 台徳院奥院前燈籠配置図

当する官位よりも低い官職に
就く場合で、同じく「権」も
正規の員数を越えて任命する
場合に名付けられる官職名で
あるが、江戸幕府になって武
家の官位制度が本来の宮廷の
官位と切り離されたために、
「行」も「権」も形式的な命
名に過ぎない。

少し時代が下るが常憲院（徳
川綱吉）靈廟の灯籠配置図で
ある『上野東叡山燈籠建場圖』
での拜殿唐門前の配置は大猷

院靈廟と同じく御三家が唐門を挟んで左右二基づつ並んでいるが並び順は
徳川吉宗（紀伊）、徳川綱條（水戸）、徳川吉通（尾張）の順となっている。
官位は

徳川吉通 従三位權中納言（宝永元年）

徳川綱條 従三位權中納言（宝永二年）

徳川吉宗 従三位權中納言（宝永四年）

となるので、先任順に合わない。実は東京国立博物館の所蔵するこの絵図
の御三家灯籠の配置名の上には張り紙があり、その並び順は尾張―紀伊―水
戸となっており、「灯籠建申候以後見分仕候処如此之御順二御座候」との書き
込みがある。この並び順も先任順に合わないが、張り紙の件も含めて、実際
がどうで有ったか判らないのでこれ以上の推論は控えたい。

綱吉の後を承け六代將軍となったが僅か四年の治世の後、正徳三年に亡く
なった文昭院（徳川家宣）の灯籠配置図『文昭院殿御靈屋前御銅燈籠併石燈
籠建場之絵圖』の拜殿唐門前の配置は

徳川綱條（水戸）、徳川吉宗（紀伊）、徳川五郎太（尾張）の順で官位は

徳川綱條 従三位權中納言（宝永二年）

徳川吉宗 従三位權中納言（宝永四年）

徳川五郎太 無官、従三位参議を追贈（正徳三年）

となつている。綱條、吉宗は同じ従三位權中納言であるが先任順で綱條が上になる。この様に見れば御三家でもその時点での官位が優先されていることが判る。

中将の家格

再び大猷院唐門前の灯籠配置に戻ろう。御三家灯籠の両脇に越前松平家の松平越後守光長が並び、その手前に松平犬千代（前田家）、井伊掃部頭直孝が続いている。この配置は台徳院奥院前の灯籠配置を踏襲しているが、台徳院の時点ではそれぞれの官位は

松平越後守光長 越後少將源朝臣光長（左近衛權少將、従四位下）

松平肥前守利常 中納言従三位兼肥前守源朝臣利常

井伊掃部頭直孝 従四位行左兵衛少將井伊掃部頭藤原朝臣直孝

だが大猷院では

松平越後守光長 従三位左近衛權中將兼越後守源朝臣光長

松平犬千代 加賀能登越中三國主菅原姓松平犬千代丸

井伊掃部頭直孝 正四位上行左兵衛權中將兼掃部頭藤原姓井伊氏直孝

となつている。一見無官の松平犬千代は配置を違えているように見えるが、小川恭一氏は『江戸幕府大名家事典下巻』の中で、前田家の嫡子について「諸事留（3）」を整理して次の様に述べている。

(一)前々より嫡子無官でも大広間で（拝謁順か）少將の人より上座。

(二)（当主重熙）延享4年歳暮御祝儀と（当主重靖）宝暦3年七夕御祝儀献上に、当主少將でも中将の人の上座、（当主重脩）明和8年端午御祝儀献上には、元服前無

(三)略

前田犬千代、後の加賀守綱紀は承応三年に正四位下少將、万治元年に中将、元禄六年に参議、宝永四年に従三位に叙任する事を思えば、前田家の家格は無官で有ろうと嗣家の時点ですでに中将の家格で有る事が判る。従つて靈廟構造が整備されて以降の前田家は、常憲院靈廟以降では勅額門の内側一番手前の左右を指定席とすることになる。



写真4 唐門前（内側）左

大猷院ではこの三家が中将の官位で並ぶ。後に会津の松平家【保科】が中将の家格に並び溜詰大名として井伊家と家格の争いをする事になるが、この時点ではまだ少將の家格で有る。松平越後守光長は台徳院、大猷院では御三家に次ぐ家格を保っているが、この後越前騒動と呼ばれるお家騒動でその家格を失う。

少將の家格

夜叉門の内側、唐門に正対して左右四基づつの灯籠が並んでいる。唐門に向かつて左中央寄りから二基づつ

薩摩少將源朝臣光久

越前国主左少將源朝臣光通

が並んでいる。

松平【島津】大隅守光久は薩摩藩主。慶安四年に少將、後延宝元年には従四位上中将に昇る。

四位上中将に昇る。

松平越前守光通は越前福井藩主、正保二年に従四位下侍従、慶安元年に左近衛權少將に叙任された。

唐門に向かつて右側には中央寄りから二基づつ（写真4）

備前少將源朝臣光政

仙臺少將藤原朝臣忠宗

の灯籠が並んでいる。

松平【池田】光政は備前岡山藩主。元和九年に従四位下侍従。寛永三年に左近衛權少將。

松平【伊達】陸奥守忠宗は陸奥仙台藩主。元和二年正五位下侍従、寛永三年従四位下少將に叙任されている。

大猷院にはもう三組少將の灯籠が在る。奥院の皇嘉門の前に一際煌びやか



写真5 皇嘉門前

な銅灯籠が在り

若狭少将讚岐守酒井氏忠勝の銘がある。

酒井讚岐守忠勝は若狭小浜藩主。寛永九年従四位下侍従、寛永二十年従四位上少将。日光山大猷院では造宮の惣奉行を勤めた。

他の二組は、酒井雅楽頭忠清と保科肥後守正之の灯籠である。二天門前左右に各一基づつ。丁度酒井讚岐守忠勝の灯籠が奥院の皇嘉門を守護するように配置されているのと同じく、二天門の前に守護するように配されている。

銘文は

酒井雅楽頭忠清 従四位左近衛少将兼雅楽頭源姓酒井氏忠清

保科肥後守正之 會津城主従四位上左少将源朝臣正之である。

酒井雅楽頭忠清は上野厩橋(前橋)藩主。

寛永十八年従四位下、寛永二十年侍従、慶安四年少将。

保科肥後守正之は陸奥会津藩主。徳川秀忠の三男で、大猷院徳川家光の異母弟。寛永九年四品、寛永十一年侍従、正保二年従四位上少将、この後承応二年に正四位下中將に昇る。

少将への先任順では保科正之が先であり尚且つ家光の異母弟であるから、階段を上って手前が上席と言うことになるのであろう。

二天門内に銅灯籠を献納した大名でこの後少将に昇る家格も有り、小川恭一氏の論考に見えるように慶応三年時点から家格を見比べてみれば、二天門内の大名は殆どが家督時に従四位侍従、極官(上り詰める最高位の官位)として従四位下少将以上となる家格である。

だが今は承応二年四月二十日時点の官職に従って考察を続けて行くことにしよう。

従四位下侍従(国持大名)

ここでは従四位下侍従の官位を有する大名の内、国持大名・准国持大名について見てみることにしたい。但し書きが必要なのは、従四位下侍従の官位を持つ大名は二天門前に石灯籠を献納した大名にも混じっており、二天門内の大名をただ侍従という官位を持つ者達という形で括ることは出来ないからである。

実際にどの様な大名が該当するか見てみることにする。

まず二天門を入った内側に

松平千代熊丸、細川六丸の銅灯籠が二基づつ立つ。銘文は

大江姓松平千代熊丸

肥後國主細川六丸

である。

松平千代熊丸は長門萩藩主(周防・長門国主)の毛利大膳大夫綱広。当時

無官、後承応二年十二月に従四位下侍従。

細川六丸は肥後熊本藩主(肥後国主)の細川越中守綱利。当時無官、後承

応二年十二月に従四位下侍従、寛文三年に少将に任官する。

くの字に曲がった二つの石段の上、左手鼓楼、右手鐘楼に沿って十三名の大名がそれぞれ二基づつ灯籠を献納している。石段を登り切った一番手前に松平(池田)相模守光仲の灯籠が左右に並ぶが、他の十二名の灯籠は左右に六名づつ振り分けられ、鼓楼、鐘楼の前に石敷きの道に沿うように一基、背後に一基配置されている。左鼓楼側は手前から順番に

有馬中務少輔忠頼、森大内記長継、佐竹修理大夫義隆、鍋島信濃守勝茂、

松平【水戸】右京大夫頼重、松平【淺野】安芸守光晟

の灯籠が並び、右鐘楼側は手前から順番に

松平【蜂須賀】阿波守光隆、山内土佐守忠義、上杉喜平次実勝、藤堂大学頭高次、松平出羽守直政、黒田筑前守忠之の灯籠が並んでいる。

それぞれ銘文と官位を書き出して見る。

松平【池田】相模守光仲(因幡鳥取藩主)

(銘文) 因幡伯耆兩國太守従四位下侍従源朝臣光仲

(官位) 従四位下侍従(寛永十九年)、少将(承応二年十二月)

有馬中務少輔忠頼(筑後久留米藩主)

(銘文) 從四位下源姓有馬中務少輔忠頼

(官位) 從四位下(寛永二十年)

森大内記長継(美作津山藩主)

(銘文) 美作国主從四位下侍從源姓森氏長継

(官位) 從四位下(寛永十二年)、侍從(寛永十七年)

佐竹修理大夫義隆(出羽秋田藩)

(銘文) 秋田侍從源朝臣義隆

(官位) 從四位下侍從(寛永三年)

鍋島信濃守勝茂(肥前佐賀藩)

(銘文) 從四位下肥前侍從兼信濃守藤原姓鍋嶋姓勝茂

(官位) 從四位下侍從(寛永三年)

松平【淺野】安芸守光晟(安芸広島藩主)

(銘文) 安藝國主從四位源朝臣光晟

(官位) 從四位下侍從(寛永十七年)、少将(寛文三年)

松平【水戸】右京大夫頼重(讃岐高松藩主)

(銘文) 高松城主從四位下侍從兼右京大夫源頼重

(官位) 從四位下侍從(寛永十七年)

松平【蜂須賀】阿波守光隆(阿波淡路徳島藩主)

(銘文) 阿波淡路兩國主四品源朝臣光隆

(官位) 從四位下(慶安元年)、侍從(承応二年十二月)

山内土佐守忠義(土佐土佐藩主)

(銘文) 土佐國主從四位下侍從藤原朝臣忠義

(官位) 從四位下(慶長十五年)侍從(寛永三年)

上杉喜平次実勝(出羽米沢藩主)

(銘文) 米澤城主上杉喜平次實勝

(官位) 從四位下侍從(承応二年)

藤堂大学頭高次(伊勢津藩主)

(銘文) 伊賀國主從四位下侍從兼大学頭藤原姓藤堂氏高次

(官位) 從四位下侍從(寛永十一年)、少将(寛文六年)

黒田筑前守忠之(筑前福岡藩主)

(銘文) 筑前國主從四位下侍從源朝臣忠之

(官位) 從四位下侍從(寛永三年)

松平【越前】出羽守直政(出雲松江藩主)

(銘文) 出雲侍從松平出羽守直政

(官位) 從四位下(元和九年)侍從(寛永三年)

從四位上左近衛権少将(寛文三年)

左鼓樓側夜叉門前石段脇の松平【水戸】右京大夫頼重と右鐘樓側夜叉門前石段脇の松平【越前】出羽守直政の灯籠は、それぞれ他の灯籠よりは少し手前に配置されている。どちらも御家門の大名であり、後に左近衛権少将に昇る。

さて国持大名である。小川恭一氏は国持大名を一国一円所領の国持大名十ニ家をAグループ、

前田家(金沢) 百二万石 加賀・越中一円 能登の内・近江の内

島津家(鹿児島) 七十七万石 薩摩・大隅一円 日向の内

毛利家(萩) 三十六万石 長門・周防一円

池田家(鳥取) 三十二万石 因幡・伯耆一円

蜂須賀家(徳島) 二十五万石 阿波・淡路一円

黒田家(福岡) 五十二万石 筑前一円

淺野家(広島) 四十二万石 安藝一円 備後の内

池田家(岡山) 三十一万石 備前一円 備中の内

山内家(高知) 二十万石 土佐一円

宗家(対島) 十万石格 対島一円 肥前・下野の内

藤堂家(津) 三十二万石 伊賀一円 伊勢・山城・大和・下総の内

松平家(松江) 十八万石 出雲一円

一国一円を領してはいない大身大名八家をBグループ、

伊達家(仙台) 六十二万石 陸奥の内

細川家(熊本) 五十四万石 肥後・豊後の内

鍋島家(佐賀) 三十五万石 肥前の内

- 有馬家（久留米） 二十一万石 筑後の内
- 佐竹家（秋田） 二十万石 出羽・下野の内
- 上杉家（米澤） 十五万石 出羽の内
- 松平家（福井） 三十二万石 越前の内
- 南部家（盛岡） 二十万石 陸奥の内（文化五年高直しより）

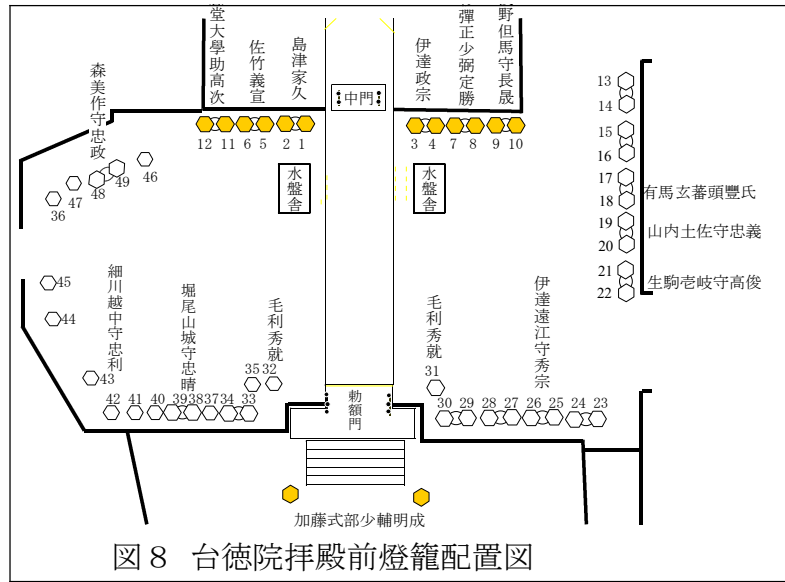


図8 台徳院拝殿前燈籠配置図

とし、「御三家」「會津」「彦根」は国持大名には含めないとしている。

ここでも慶応三年の時点から大名家を分類しているが、大枠は変わらないと言える。

図7に台徳院勅額門内拝殿前の燈籠配置図に関連の大名名を示したが、前田利常、池田光政、池田光仲、蒲生忠知が徳川家との縁戚関係で奥院宝塔覆屋前に配置された他は、銅灯籠、石灯籠の区別に拘わらず、ほぼこの位置に燈籠が配置されている。

崇伝が土井利隆に言上した燈籠配置案の通り「官位高き大名衆」「其外国持衆」が仏

殿前に配置されていることが判る。

なお津山の森家は元禄十年無嗣改易となった。

大猷院靈廟内には奥院宝塔前に將軍家綱の異母弟後の甲府宰相綱重、と館林宰相綱吉の銅灯籠が各一対在るとされるが、無銘で有り確証は無い。

台徳院の奥院宝塔前と比較するとかなり整理されたことになる。この後宝塔前に燈籠が配置されることも無くなるが、老中を中心とした幕閣を構成する家臣団が拝殿から奥院までの通路に配置されて、江戸城御殿内の將軍を囲

い込む形で御殿格式を正確に反映していくことになる。

最後に、竜光院奥から鐘樓脇を抜け、拝殿右手前に入る石段前に配置された二基の燈籠について見てみることにする。銘文は

松平下総守清良

出羽山形藩主で後に忠弘と称する。正保二年従五位下、承応二年十二月に従四位下、寛文三年に侍従に進む。父奥平下総守忠明は家康の外孫であるが、養子となり一門の大名として重んじられ、寛永九年秀忠の遺言により井伊掃部頭直孝と共に家光の後見人としての大政参与に任じられる。奥平下総守清良は奥平本家の不祥事により播磨姫路から出羽山形に転封となったが、後下野宇都宮藩、陸奥白河藩に移り家格を保つ。江戸城内の伺候席は帝鑑の間を原席とするが溜間詰として幕府の重要な役職を勤める。

諸大名から奉獻された銅灯籠の立ち位置を確認したところで、二天門内側拝殿前に至る銅灯籠配列の全体像を概観してみることにする。

拝殿及び奥院へ向かう経路は二天門と竜光院によって閉じられている。その二つの経路の入り口には保科肥後守正之、松平（奥平）下総守清良の燈籠が二基ずつ配置されている。

二天門から夜叉門までは国持大名・准国持大名が並び官職は従四位下侍従。夜叉門前庭の一番手前には、家康の曾孫に当たる池田光仲が石段上がり口左右に二基燈籠を配置している。夜叉門前には左に松平（水戸）右京大夫頼重、右に松平（越前）出羽守直政の一門大名が燈籠を配置する。伺候席で見ればほぼ大広間席に当たる。

拝殿唐門前庭には、夜叉門側に少将、その奥に中将、唐門前左右には御三家燈籠が並ぶ。江戸城内の伺候席は御三家が大広間上之間、加賀前田家、越前福井の松平家は大広間下之間。

二天門から拝殿唐門までの経路を辿れば、その軸線の主要な部分に家光を支えてきた大名が燈籠を配置し、その間に家格と官位に従って燈籠が配列されていることが判る。

常憲院靈廟以降では石灯籠、銅灯籠共に二基が対になって配置されているが、夜叉門前庭では十二家の燈籠が道筋に沿った位置にまず一基ずつ配置さ

れ、残りの一基は後背の幾分見づらい位置に置かれている。
銅灯籠での配置の在り方は石灯籠にも当てはまると考えられる。

常憲院以降の銅灯籠の配置

この様に、銅灯籠の配置はそのまま大名の家格を表しており、同時に石灯籠を献納した大名家との間に二天門を境に大きな家格の差を見せつけて居ることになる。

ところでこの銅灯籠と石灯籠によって表される家格の差はそのまま以後の霊廟の灯籠配置に受け継がれていくのであろうか？

再び『上野東叡山燈籠建場圖』によって銅灯籠の献納者と配置を確認してみる。図によって明らかのように献納大名の数は大幅に増え、御三家も含めて二基献納五十六家、一基献納二十八家の計八十四家になる。大猷院内の三十三家六十六基に比べれば大幅に増加していることが判る。

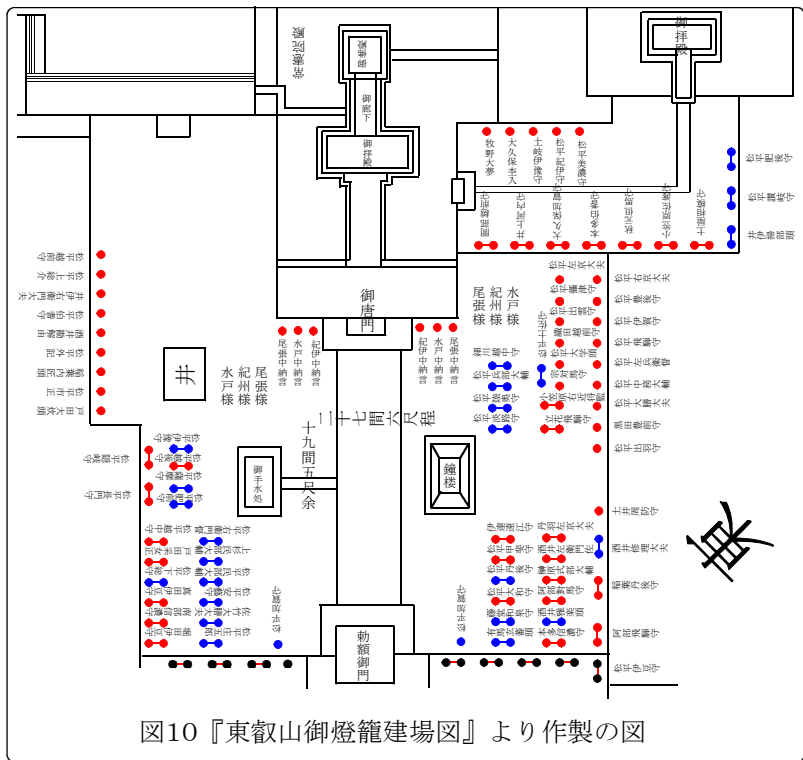


図10『東叡山御燈籠建場圖』より作製の図

- ① 御家門の大名
- ② 従四位下の位階を持つ大名
- ③ 十萬石以上

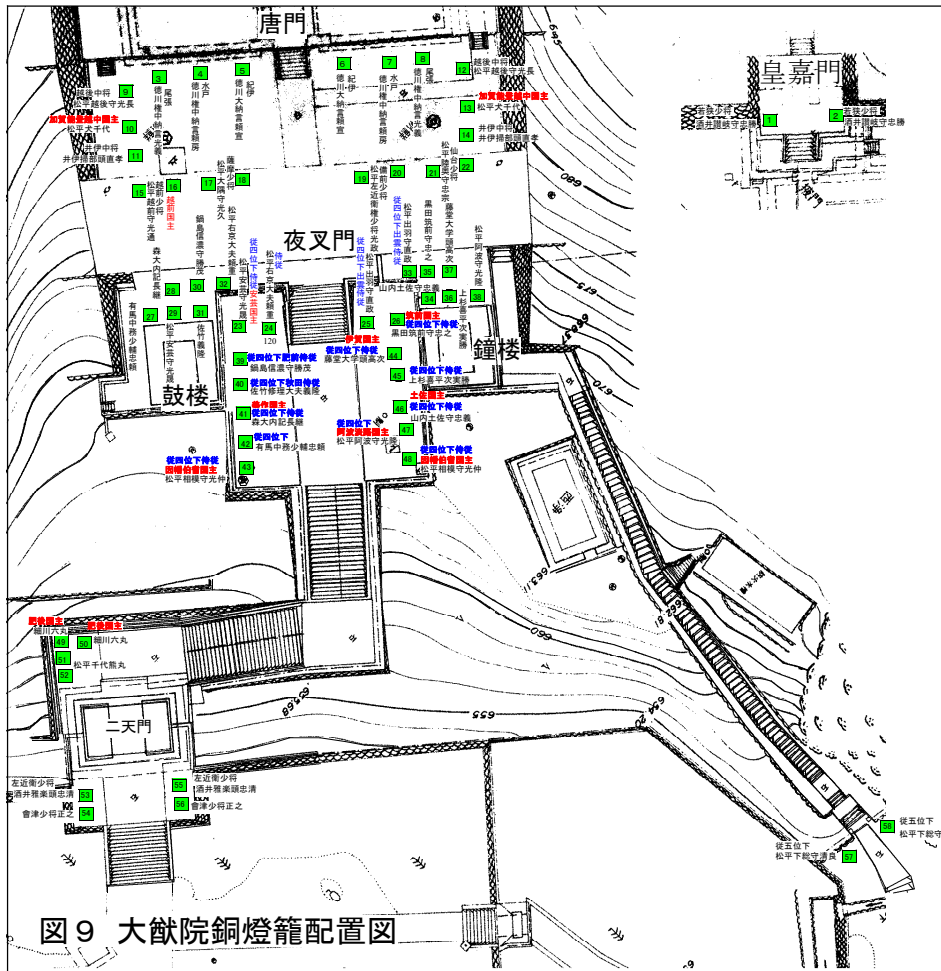
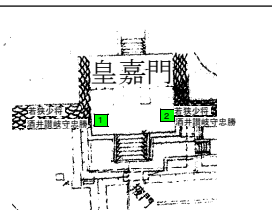


図9 大猷院銅燈籠配置図

- ④ 以上の資格を有する大名家の隠居の領知高の大名
- ④ 以上の資格を加わる。

文昭院霊廟においても御三家を含めて二基献納五十五家、一基献納二十八家の計八十三家で献納の基準も変わっていない。

さて以上の事実から私達は、大猷院霊廟において二天門内に灯籠を献納出来ず石灯籠を献納した大名の配置について幾つかのヒントを得ることが出来る。

まず御家門の大名の配置。次に従四位下または従四位下侍従の官位を持つ

大名の配置。そして十萬石以上の領知高を持つ大名の配置。

最後のご隠居大名は大猷院では実例が無いので考察の対象にならない。
次の項では、これらの観点から石灯籠の配置について考察を加えてみることにしたい。

三、大猷院靈廟石灯籠の配置について 石灯籠の数



写真7 細川行孝灯籠

まず大猷院に奉獻された石灯籠の基数について書いておきたい。

従来石灯籠の基数は松平右近将監武元が寛延三年に奉納した二天門石段前の二基を含めて二四九基と言われてきた。

しかし今回の調査により、竜光院前庭にある眞田内記信政の灯籠銘には「奉獻石灯籠兩基」と刻まれており、眞田

内記信政が二基奉納したことが確認された。現在大猷院内には眞田内記信政の灯籠は一基しか存在せず、何時の時点で対の一基が失われたかは判っていない。

灯籠の基数については、一基の場合には基数の記載が無いが、「一(壹)基」と刻まれており、二基の場合には「二(両)基」と刻まれており例外は無い。従って以後の灯籠配置については大猷院廟造営時には前述の松平右近将監武元の二基を除いた二四人基が献納された物として論を進めていく。

領知高による分類

まず石灯籠を献納した百五十一家の大名について領知高別に献納の基数を調べた物が次の表である。十萬石以上二十二家、五萬石以上十萬石未満の四十三家が二基献納しており、例外は無い。しかし一萬石から五萬石未満の大名家では一基献納五十二家に対して二基献納三十四家とかなりの数の大名家

が二基献納している。

領知高	大名家数	一基献納	二基献納
10萬石以上	22	0	22
5萬~10萬石未満	43	0	43
1萬~5萬石未満	86	52	34

表1 石灯籠献納数と領知高

常憲院以降の靈廟においては、五萬石以上十萬石未満の大名は二基、五萬石未満は一基とされ例外は無い。
表2を見て頂きたい。五萬石以下で二基献納している大名の一覧であるが、内容は様々である。

例えば宗対島守義氏の領知高は『明歴武鑑』を参考に二萬石とするが、寛文四年四月五日付けで発給された宗義真宛領知判物・目録(『寛文朱印留』)では老萬千八百三拾七石とされており「延宝八年に幕府へ献式一〇萬石格となり、約二〇年後の元禄十二年、武鑑版元に「改鑄交渉成立し、一〇萬石以上之格」と記載させた。」(小川恭一『江戸幕藩大名家事典中巻』)ともあり、義氏の時代に実際の家格がどの程度の物であったかは判然としない。いずれにしろ対島の宗家は国持大名の格式を持つことになるので、自家の格式を主張するためにも二基献納したのかもしれない。

松平兵部大輔昌親、毛利和泉守光廣は従四位下、松平美作守定房、松平主殿頭忠房、青山因幡守宗俊もこの後従四位下になる。

その他の大名を見てみても古都鎌倉を扼する玉繩の地に城を構える松平隆綱をはじめとして、領知高は少ないながらも土屋利直(上総久留里)、眞田内記信政(上野沼田)、太田備中守資宗(遠江浜松)、永井日向守直清(摂津高槻)、青山大膳亮幸利(摂津尼崎)といった要衝を守護する譜代大名が顔を揃えている。その中であって細川帯刀行孝は、竜光院前庭に特色の有る灯籠を献納しているが、肥後熊本細川家から粟米三萬石を分知して正保二年に立藩した大名で、本藩の格式から二基献納することになったのかもしれない。
同じ事は内分分知の毛利二家、毛利和泉守光廣、毛利日向守就隆にも見ることが出来るだろう。

従四位下侍従、従四位下の灯籠配置

従四位下侍従及び従四位下諸大夫の官位、官職にある大名について、銅灯籠を奉獻した大名については既に考察を行ってきたので、ここでは石灯籠を献納した大名について位置を確認してみたい。

奉獻大名名	藩名	領高	官位	
秋元越中守富朝	甲斐谷村藩	18,000	従五位下(寛永11年)	城主
宗対馬守義氏	対馬府中藩	20,000	従五位下侍従(元和3年)従四位下(同年)	城主
内藤金市政直	陸奥泉藩	20,000	従五位下(万治元年)	陣屋
日根野織部正吉明	豊後府内藩	20,000	従五位下(未詳)	陣屋
松平備前守隆綱(大河内)	相模玉縄藩	20,000	従五位下(慶安元年)	陣屋
土屋民部少輔利直	上総久留里藩	21,000	従五位下(慶長5年)	城主
松平左近衛将監忠昭(大給)	豊後高松藩	22,200	従五位下(寛永17年)	城主
植村右衛門佐家貞	大和高取藩	25,000	従五位下(寛永13年)	城主
西尾丹後守忠照	駿河田中藩	25,000	従五位下(寛永7年)	城主
松平兵部大輔昌親(越前)	越前吉江藩	25,000	従四位下(未詳)	陣屋
小出伊勢守吉親	丹波園部藩	29,711	従五位下(慶長3年)	陣屋
眞田内記信政	上野沼田藩	30,000	従五位下(元和3年)	城主
北條出羽守氏重	遠江掛川藩	30,000	従五位下(慶長18年)	城主
細川帯刀行孝	肥後宇土藩	30,000	従五位下(承応2年12月)	陣屋
松平備後守恒元	播磨山崎藩	30,000	従五位下(寛永5年)	陣屋
鳥居主膳正忠春	信濃高遠藩	30,200	従五位下(寛永16年)	城主
諏訪出雲守忠恒	信濃高島藩	32,000	従五位下(明暦3年)	城主
井伊兵部少輔直之	三河西尾藩	35,000	従五位下(寛永9年)	城主格
太田備中守資宗	遠江浜松藩	35,000	従五位下(元和元年)	城主
永井日向守直清	摂津高槻藩	36,000	従五位下(寛永9年)	城主
毛利和泉守光廣	周防長府藩	36,200	従四位下(寛永12年)	城主格
高力攝津守忠房	肥前島原藩	37,000	従五位下(慶長10年)	城主
松平伊賀守忠晴(藤井)	丹波龜山藩	38,000	従五位下(元和元年)	城主
金森長門守頼直	飛騨高山藩	38,700	従五位下(寛永11年)	城主
黒田右馬頭之勝	肥前東蓮寺藩	40,000	従五位下(慶安4年)	陣屋
松平遠江守忠親(桜井)	信濃飯山藩	40,000	従五位下(正保3年)	城主
松平美作守定房(久松)	伊予今治藩	40,000	従五位下(元和7年)従四位下(寛文5)侍従(寛文9年)	城主
青山因幡守宗俊	信濃小諸藩	42,000	従五位下(元和7年)従四位下(寛文5年)	城主
亀井能登守慈政	石見津和野藩	43,000	従五位下(寛永12年)	城主
本多作左衛門重昭	越前丸岡藩	43,300	従五位下(承応元年)	城主
小笠原壱岐守忠知	三河吉田藩	45,000	従五位下(慶長19年)	城主
毛利日向守就隆	周防徳山藩	45,000	従五位下(元和8年)	陣屋
松平主殿頭忠房(深溝)	丹波福知山藩	45,900	従五位下(寛永9年)従四位下(天和3年)	城主
青山大膳亮幸利	摂津尼崎藩	48,000	従五位下(寛永10年)	城主

表2 大猷院靈廟へ2基献納の大名の内5万石以下

灯籠が配置されているのは、仁王門の周辺と二天門の石段の左右である。日光山輪王寺の所蔵する『日光山御堂惣図』は寛文十一年に執り行われた大猷院の二十一回忌に例幣使が参詣する様子を描いているが、仁王門を抜け二天門から石階を上って拝殿に向かっている。いわばこの道筋こそが大猷院霊廟の表参道であり、その道筋に沿ってどの様に灯籠を配置されるかが大名達の江戸城内の立ち位置と考えて良いであろう。

まず仁王門の周辺の灯籠配置を見ていこう。仁王門前の石段を上がると門



図11 大猷院殿二一回御忌 日光山御堂惣図

万石を分知され立藩する。百塚の地に居城を営むことを願い出たので百塚侍と称した。

常憲院以後の霊廟では勅額門を入った左右に加賀藩主前田家の銅灯籠が配置されることになるが、支藩の大名とは言え、前田家が幕府内でいかに遇されていたかの表れでもある。

仁王門を挟んで左右に配置される灯籠の献納大名の顔ぶれを見てみよう。

宗対馬守義氏(対馬府中藩二〇、〇〇〇石) 元和三年従四位侍従

大野侍従松平【越前】但馬守成政(越前大野藩五〇、〇〇〇石)

寛永三年従四位下、正保三年侍従

大聖寺侍従(前田飛騨守)利治(加賀大聖寺藩七〇、〇〇〇石)

寛永十二年従四位下、正保三年侍従、

伊達遠江守秀宗(伊予宇和島藩一〇二、一五四石)

慶長元年従五位下侍従、寛永三年従四位

丹後国主京極丹後守高廣(丹後宮津藩七八、二〇〇石)

元和元年従五位下侍従、寛永三年従四位下

宇陀侍従織田出雲守高長(大和松山藩三一、二三五石)

寛永六年従四位下侍従

このうち大聖寺侍従前田飛騨守利治も寛永十六年に分知立藩している。

の左右に百塚侍従淡路守利次が配置されている。越中富山藩主松平(前田)淡路守利次である。加賀藩主前田利常の次男で、寛永八年従四位下侍従、寛永十六年に十

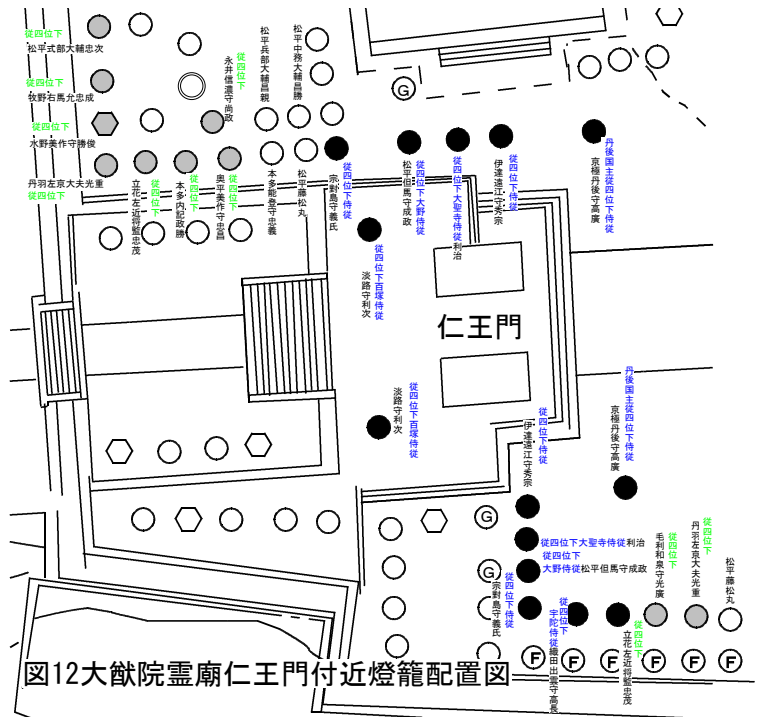


図12大猷院靈廟仁王門付近燈籠配置図

12、図13には従四位侍従の灯籠は●で示される位置に配されているが、明らかに従四位下侍従の灯籠に続く位置に配置されているのが判る。配置された灯籠は

立花左近将監忠茂（筑後柳川藩一〇九、六〇〇石）寛永十八年従四位下、

明暦三年侍従

毛利和泉守光廣（周防長府藩三六、二〇〇石）寛永十二年従四位下

丹羽左京大夫光重（陸奥二本松藩一〇〇、七〇〇石）寛永十九年従四位下、

万治元年侍従

奥平美作守忠昌（下野宇都宮藩一〇〇、〇〇〇石）寛永十一年従四位下

本多内記政勝（大和郡山藩一九〇、〇〇〇石）寛永十七年従四位下

寛文三年侍従

永井信濃守尚政（山城淀藩一〇〇、〇〇〇石）正保元年従四位下

京極丹後守高廣は元和八年丹後一國を領した京極高知の遺領を相続した時に弟の高三に三万五千石、高次に一万石分知している。『寛文朱印留』では、領知判物・目録は一枚なので、丹後国主の名を冠しているのである。うが、実質的には国持大名の家格を失っている。

従四位侍従の後には従四位の大名が配置される。図

水野美作守勝俊（備後福山藩一〇〇、〇〇〇石）寛永十九年従四位下
 牧野右馬允忠成（越後長岡藩七四、〇〇〇石）寛永十一年従四位下
 松平【榊原】式部大輔忠次（播磨姫路藩一五〇、〇〇〇石）
 寛永三年従四位下、寛文三年侍従
 松平【結城】藤松丸（直矩）は越後村上藩主（一五〇、〇〇〇石）で此の後承応三年に従四位下、寛文八年に侍従に進む。

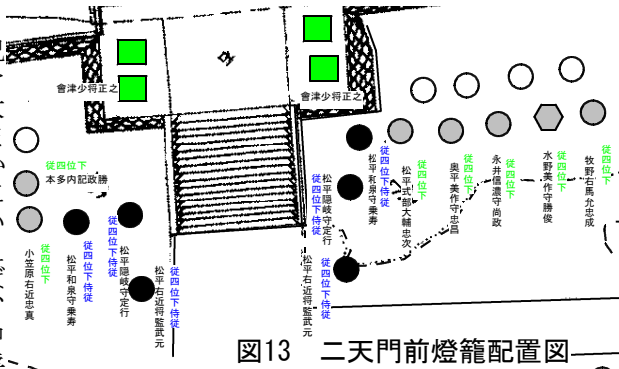


図13 二天門前燈籠配置図

とところで銘文の中には丹後国主従四品侍従源姓京極高廣城州淀城主従四品信濃守大江姓永井尚政の様に従四位とすべき所を従四品と刻んでいる例が有る。武家官位について理解する良い事例なので橋本政宣の『近世の武家官位』から要点を引いてみる

参議以上は格別であるのでこれを一括すれば、上からの序列は次の如くなる。

参議以上—中将—少将—侍従—四品—諸大夫—布衣

七段階である。家格により初官と極官就任時期、年齢がほとんど決まっています。江戸中期の状況を大まかにいえば、中將まで昇進するのは、彦根 井伊家・会津松平家・薩摩島津家・仙台伊達家・高松松平家の五家、少将は越前松平家、国持十四家などであり、侍従・四品となる大名も一握りにすぎなく、大半が諸大夫どまりというものであった。侍従は律令官制でいえば従五位下に相当するが、四品の上に位置づけられ、四品は従四位下を指し、諸大夫は従五位下を指し、そして布衣は六位相当を意味していた。そして諸大夫以上は全て朝廷へ手続きがとられ、勅許を得て朝廷の官職・位階として叙任された。（中略）

本人が老中から仰渡された際には、四品、或いは諸大夫であったが、朝廷へ手続きがとられる際には従四位下、或いは従五位下となっていること

に注目しておきたい。
四品と言うのは有っても、従四品というのは無いので、一種の混同と考えた方が良くもされない。
次に二天門石段左右の灯籠配置を見てみよう。

下野州日光山

大猷源公靈廟前燈臺兩基

寛延三歲次庚午四月二十日值遇

靈廟百年遠忌請

命奉獻之

上野州館林城主従四位下行侍従

兼右近衛将監源朝臣松平武元肅具

石段前他の灯籠よりは少し大ぶりの灯籠が配置されているが此は前にも記した様に、時の老中であつた松平右近衛将監武元が寛延三年百回忌に際して献納した物である。この灯籠に連なるように

松平【久松】隠岐守定行（伊予松山藩一五〇、〇〇〇石）

寛永三年従四位下、寛永十一年侍従

松平【大給】和泉守乗寿（上野館林藩六〇、〇〇〇石）

正保二年従四位下、慶安四年侍従

の灯籠が並ぶ。

松平和泉守乗寿は正保元年以来家綱に付属されてきたが、堀田正盛と阿部重次が家光に殉死した後を承けて老中に加わる。

従四位下では、

左側に小笠原右近忠真（豊前小倉藩一五〇、〇〇〇石）寛永十一年従四位

下、寛文三年侍従

本多内記政勝（既述）

右側には石段側から順に

松平【榊原】式部大輔忠次、奥平美作守忠昌、永井信濃守尚政、水野美

作守勝俊、牧野右馬允忠成

と続く。いずれも本殿へと向かう参詣路の左右に振り分けられるように灯

籠が配置されていることが判る。台徳院でも常憲院以後でも灯籠配置図では二基献納している場合には、二基一対として並べて配置しているので二基を分散して配置しているのは、大猷院廟だけの特色と言える。しかしそれだけに配置の意図を読み取ることは難しい。

従五位下諸大夫（十万石以上）

従四位下侍従、従四位の官位を持つ大名の灯籠配置を見てきたが、ここからは従五位下の官位に叙任された大名について見ていくことにする。ここではまず領知高十万石以上の大名を見てみる。十万石以上の大名は常憲院靈廟以降では勅額門内に銅灯籠を献納する家格で有る。大猷院靈廟では九名の名が該当する。列記すれば

稲葉美濃守正則（相模小田原藩一〇〇、〇〇〇石）寛永三年従五位下、承

応二年十二月従四位下、寛文三年侍従

酒井撰津守忠當（出羽庄内藩一四、六〇〇石）寛永四年従五位下、明曆

二年従四位下

真田伊豆守信之（信濃松代藩一〇〇、〇〇〇石）文禄二年従五位下

土井遠江守利隆（下総古河藩一三五、〇〇〇石）寛永七年従五位下

戸田采女正氏信（美濃大垣藩一〇〇、〇〇〇石）元和元年従五位下、延宝

四年従四位下侍従

南部山城守重直（陸奥盛岡藩一〇〇、〇〇〇石）元和四年従五位下

堀田上野介正信（下総佐倉藩一一〇、〇〇〇石）正保元年従五位下

本多能登守忠義（陸奥白河藩一二〇、〇〇〇石）元和元年従五位下

松平【久松】撰津守定良（伊勢桑名藩一一〇、〇〇〇石）正保三年従五位

下

この九名に十万石には満たないが武蔵岩槻藩九三、〇〇〇石の阿部備中守定高（慶安四年従五位下）を加えた十名について配置を見てみる。

阿部備中守定高を加えたのは、定高が老中職に有り家光の逝去に合わせて殉死した阿部対島守重次の遺領（九九、〇〇〇石、弟正令に六、〇〇〇石を分知）を嗣いで居るからに他ならない。

同じく老中で殉死した堀田加賀守定盛の後を継いだのが堀田上野介正信で、

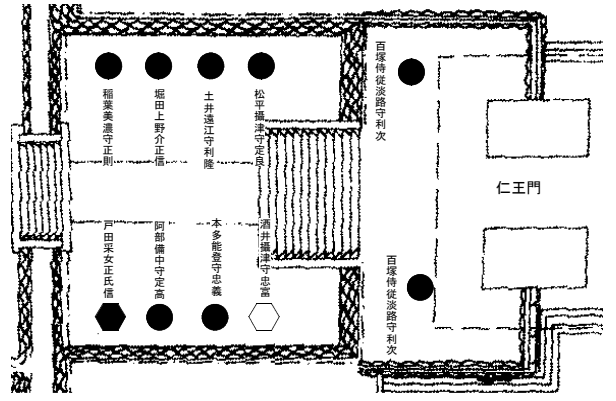


図14 仁王門石段前燈籠配置図

実はこの二名の灯籠は仁王門階段下の参道を挟んだ左右に配置されている。

それぞれ遺領を嗣いだ二人だが、阿部定高は日光山造営に助力するが、万治二年に二五歳で早世する。一方、堀田正信は万治三年幕政批判の上書をして無断帰城して所領没収になる。

この仁王門階段下に配置された八基の灯籠のうち残りの六基は、階段正面左側に、久松松平家の定良、家光の時代寛永九年から小姓組番頭兼役で若年寄を勤め、十五年に奏者番に転じた土井利隆、明暦三年奏者番、万治元年から老中を勤めることなる稲葉政則の灯籠が並ぶ。

右側には酒井忠當、本多忠義、戸田氏信といずれも譜代の大名の灯籠が配置されている。この六名と、堀田正信の対の灯籠はいずれも宝庫左側、仁王門左手石垣上に従四位下侍従、従四位下の大名の奥側に配置されている。

十萬石以上の大名九名のうち残りの二名は
真田伊豆守信之、南部山城守重直

であるが、真田家は願い御譜代（准御譜代）とも言われるが、譜代とされることが多い。文化五年以降の高直して南部家は国持ち大名とされるが、此の時点では十萬石格の大名である。この二人の大名の灯籠は一基が他の七大名と同じく宝庫左手に配置され、対の灯籠が水盤舎脇、従四位下侍従の家格を持つ松平【結城】藤松丸（直矩）の灯籠の隣に配置される。

従五位下諸大夫（十萬石以下城主）

さてここからは十萬石以下の大名の内、城主及び城主格の大名の灯籠配置を見てみたい。但しここからは個々の大名では無く、配置の大まかな流れの中で考察を進めてみたい。

家光政権では、武家諸法度が数次にわたって改訂されたが、その中で元和

の武家諸法度では明確で無かった大名の基準が、まず寛永六年に「国主、城主、五萬石以上」となり、次いで寛永十二年に「国主、城主、一萬石以上」に改訂され、大名の身分が確定する。その意味ではこの大猷院靈廟への灯籠の献納は、大名身分が確定して以降初めて葬送儀礼の中で大名の家格が示される場となった。

ここまで国主については一々名を挙げて配置を確認してきたが、城主という格式の基準で見た場合に、配置の中ほどの様な形が見えてくるのだろうか。まずここまで項を立ててきた従四位下侍従、従四位下、十萬石以上の大名は総て城主である。そして仁王門の内側二天門階段下左右竜光院門前に並ぶ灯籠はほぼ総て城主、城主格により献納された灯籠で有る。この区域に配置された灯籠を献納した大名で城主で無いのは

松平【越前】中務大輔昌勝（越前松岡藩五〇、〇〇〇石）

松平【越前】兵部大輔昌親（越前吉江藩二五、〇〇〇石）

浅野因幡守長治（備後三次藩五〇、〇〇〇石）

松平【池田】備後守恒元（播磨山崎藩三〇、〇〇〇石）

毛利日向守就隆（周防徳山藩四五、〇〇〇石 天保七年城主格）

酒井日向守忠能（上野伊勢崎藩二二、五〇〇石）

の六名のみで有る。越前松平家の二人は共に越前福井藩主松平忠昌の庶長子、五男で、昌親は後に光通の後を襲って福井本藩を継承する。昌勝はその後の越前騒動の元凶となった人物として名高い。

酒井日向守忠能は酒井忠世から分知を受けて上野伊勢崎の地を治めるが、慶安四年増山弾正少弼正利と共に奏者番に任じられているから、城主格と考える方が良くかもしれない。因みにこの二人は竜光院の門前石段下左右に灯籠を配置され門内の左右には松平中務大輔昌勝と松平兵部大輔昌親が並ぶことになる。

浅野因幡守長治、松平【池田】備後守恒元、毛利日向守就隆は国持大名の一門の大名で有り、毛利日向守就隆は寛永年度に城主格の申請がなされたが、分知間もないとして見送られた経緯がある。

城主大名の灯籠配置の中で特徴的なのは竜光院門前左右に配置された大名達である。

門前左側前列、從四位の項で紹介した水野美作守勝俊、牧野右馬允忠成に連なるように

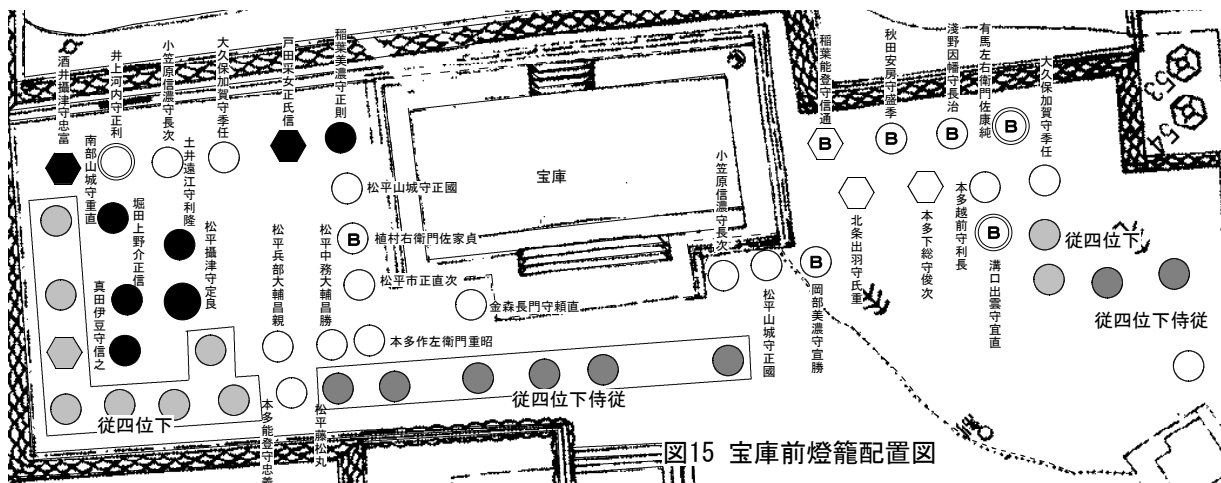


図15 宝庫前燈籠配置図

- 松平【戸田】丹波守光重
（美濃加納藩七〇、〇〇〇石）
- 水野出羽守忠職
（信濃松本藩七〇、〇〇〇石）
- 内藤帯刀忠興
（陸奥磐城平藩七〇、〇〇〇石）
- が並ぶ。承応二年には水野忠職は大坂城代、此の後およそ二年交代で内藤忠興、松平光重が勤め、再び同じ順で勤めた後水野忠職が寛文二年まで努めて青山因幡守宗俊に代わる。
- 右列を見てみよう。手前から
安藤右京進重長
（上野高崎藩六六、六〇〇石）
- 井上河内守正利
（常陸笠間藩五〇、〇〇〇石）
- 青山大膳亮幸利
（摂津尼崎藩四八、〇〇〇石）
- 小笠原耆岐守忠知
（三河吉田藩四五、〇〇〇石）
- 松平【藤井】伊賀守忠晴
（丹波亀山藩三八、〇〇〇石）
- 高力摂津守忠房
（肥前島原藩三七、〇〇〇石）
- 太田備中守資宗
（遠江浜松藩三五、〇〇〇石）
- 松平【能見】出雲守勝隆
（上総佐貫藩一五、〇〇〇石）

- 青山因幡守宗俊（信濃小諸藩四二、〇〇〇石）
- 永井日向守直清（摂津高槻藩三六、〇〇〇石）
- 酒井日向守忠能（上野伊勢崎藩二一、五〇〇石）

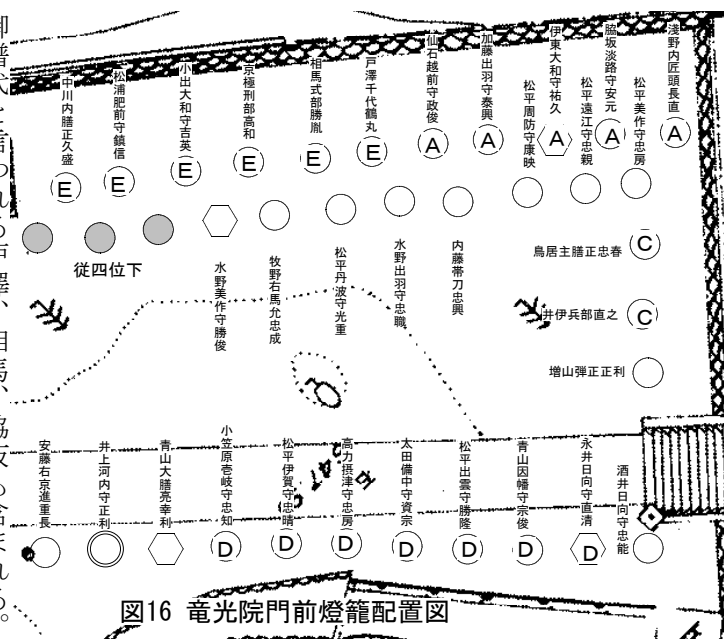


図16 竜光院門前燈籠配置図

御譜代と言われる戸澤、相馬、脇坂も含まれる。松江二十六石の京極忠高が嗣子無くして没したため末期養子として滅知されて播磨竜野藩に封じられた京極刑部少輔高和もこの位置に配置されるが、残りの大名は何れも台徳院霊廟では勅額門前、惣門内側に灯籠を配置した大名である。

ところで、ここで紹介した城主大名の対の灯籠の配置であるが、殆ど同じ並び順で竜光院前に配置されている。図16は配置の連関を示したものがA列、E列に当たる。

B列は図14二天門右側、宝庫脇の一番奥側に灯籠を配置する大名達で、有馬左衛門佐康純、浅野因幡守長治、秋田安房守盛基、稲葉能登守信通、岡部美濃守宜勝、溝口出雲守宣直でやはり台徳院霊廟では勅額門前、惣門内側に灯籠を配置している。有馬、秋田家は願御譜代。

が並ぶ。何れも家光、家綱の政権において奏者番を勤める。安藤重長、松平勝隆はこの時期に寺社奉行、井上正利は其の後を承けて寺社奉行を勤める。

奏者番は城主の譜代大名が勤める役職なので、ほぼその家格にある大名が配置されていることとなる。後に奏者番は寺社奉行を経て老中への出世コースとなる。

門前左側後列には、所謂外様の大名が並ぶが願

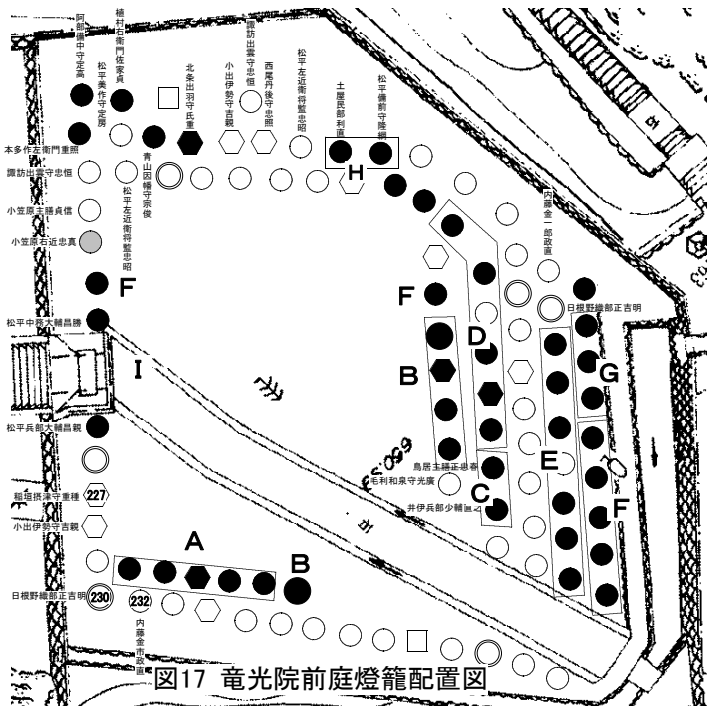


図17 竜光院前庭燈籠配置図

F列も台徳院靈廟勅額門前に燈籠を配置した大名で、対の燈籠は図11に示すように仁王門内側右手奥列に配置されている。

黒田右馬頭之勝、亀井能登守滋政、津輕土佐守信義、山崎虎之助、水谷伊勢守勝隆がこれに当たる。此と同じ系列の大名で仁王門を挟んで左右に配置されている

が、いずれも従四位下侍従、従四位下諸大夫の背後に置かれているのがG列の金森長門守頼直、松平備後守恒元、毛利日向守就隆である。

D列は先に紹介した奏者番の家格の大名達で、上から小笠原孝岐守忠知、高力撰津守忠房、松平【藤井】伊賀守忠晴、永井日向守直清、太田備中守資宗の順に並ぶ。

実は輪王寺には、古図を元にして作成したと思われる燈籠配置図が有って、その配置図ではこの竜光院前庭の燈籠配置だけが少し違っている。水路に沿った燈籠が恐らく水路の拡幅に伴って移動を余儀なくされ、内側へ配置換えられていると考えられるが、竜光院のご住職にお尋ねしてもその様に大幅に燈籠を移動させた事は無いとのことである。天野俊一氏の『石灯籠』の中にも竜光院前を撮影した物が有るが、この写真から窺える燈籠の配置は今と変わらない。

ここでこの配置図を元に図16を再構成してみると図17の様になり新しい形が見えてくる。つまり、竜光院門前二天門下左右に対の燈籠が配置された大

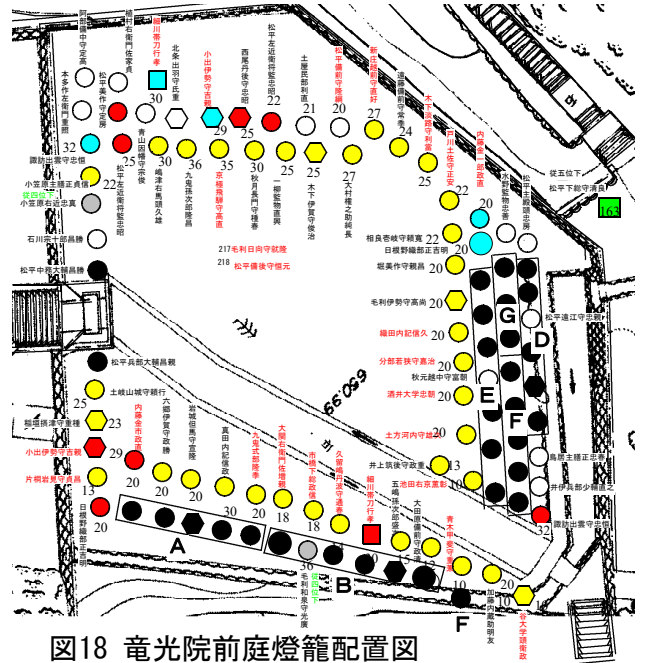


図18 竜光院前庭燈籠配置図

基献納しているが後は一基のみで有る。図17ではこれらの大名を前列に配して、後列に竜光院門前迄に燈籠を配置した大名の二基目の燈籠が置かれていることになる。燈籠配置の説明がし易くなるが、残念ながらこの配置図の元となったであろう史料が判明していないので、ここではこれ以上の言及は避けることにする。

再び図16に戻るが、竜光院前庭に細川帯刀行孝以外で二基献納している大名が六名いる。

日根野織部正吉明、内藤金市政直、小出伊勢守吉親、諏訪出雲守忠恒、松平左近衛將監忠昭、それに真田内記信政である。真田内記信政については前述した様に現在は一基のみしか存在しないが、銘からは二基有ったことが判っている。

この六名の燈籠が竜光院前庭に何故兩基共に配されているのか理由は残念ながら判らない。

因みに竜光院門内側左右に配置されている燈籠は越前松平家の松平中務大輔昌勝と松平兵部大輔昌親である。この二名については前述した。

この越前家の一門大名を挟んで左側には

名は第二列以下に配置され、第一列にはここまで紹介してこなかった大名達が姿を現す。殆どが五万石以下の大名で城主、陣屋大名取り混せているが多くの西国の大名で、台徳院勅額門前に燈籠を献納しているか、家光の代に新規に取り立てられた大名である。細川帯刀行孝だけが二

石川宋十郎昌勝、從四位下の小笠原右近忠真、小笠原主膳貞信、諏訪出雲守忠恒、本多作左右衛門重照、阿部備中守定高が並び右側には

土岐山城守頼行、稲垣撰津守重種、小出伊勢守吉親、片桐石見守貞昌、日根野織部正吉明と続く。石段を登った石垣手前に位置するから、参道からも遠望できる位置に有る。竜光院前の灯籠配置としては、特等席と言えるかも知れない。

竜光院石段前の左右の灯籠は加藤内蔵助明友と水谷伊勢守勝隆だが、図17では谷大学頭衛政、諏訪出雲守忠恒となる。

灯籠の配置については、札所前を残すのみとなった。まず現在では観光客用のトイレとなっている建物の前に並ぶ九基の灯籠から見てみたい。手前から七名は陣屋大名。奥の二名は土井兵庫頭利長と土井能登守利房で何れも老中を勤めた土井利勝の三、四男で正保元年に分知立藩したが当時は無城の大名。それぞれ後に奏者番を勤めるが、利房は若年寄から老中となる。

堀三左衛門直景は寛永十九年新規取立。

堀左門直吉は父直時の時に寛永十六年分知立藩。

内田長十郎正衆の父正信は寛永十六年御小姓組番頭に昇り加増されて立藩。家光が薨去した後に老中阿部対島守重次、堀田加賀守正盛とともに殉死した。

堀田備中守正俊は堀田加賀守定盛の三男。父の殉死後慶安四年に遺領の内から一万石を分知されて立藩。前述したように父の遺領を嗣いだ堀田正信は万治三年に所領没収になるが、正俊は後奏者番から老中に昇る。

片桐半之丞為元は寛永十五年片桐出雲守孝利が無嗣断絶の所一万石を分知されて跡を継いだ。

小堀大膳正之、栗山修理一玄 一玄は跡を継いだ一尹の時に勘気を被り所領没収。

札所脇正面石橋の左右には

松平【大河内】備前守隆綱（正信）（相模玉繩藩二〇、〇〇〇石）陣屋大名だが、父の大河内正綱は家康の近習出頭人として財政を預かり家光時代初期には勘定頭を勤める。隆綱も後奏者番となる。

土屋民部少輔利直（上総久留里藩主二一、〇〇〇石）秀忠の近習を勤める。

弟の土屋大和守数直は家光の近習から小姓組番頭に任じられ、この時代家綱の側衆を勤めるが後に若年寄、老中に昇格する。

右側の手前の灯籠は、

秋元越中守富朝（甲斐谷村藩一八、〇〇〇石）父秋元但馬守泰朝も近習筆頭人の一人として政治一般を司った。富朝の後養子として入った喬知は綱吉、家宣の代に奏者番、寺社奉行、若年寄、老中を勤める。

三浦志摩守安次（下野壬生藩二〇、〇〇〇石）父三浦志摩守正次は家光時代の六人衆の一人。六人衆は若年寄の起源となるが、後に老中となる松平信綱、阿部忠秋、堀田正盛、阿部重次、それに太田資宗とともに若手側近グループとして活躍した。

三浦安次を除く三名はそれぞれ親の代に台徳院奥院側に石灯籠を献納している。

左手奥の三基は、西尾丹後守忠照、丹羽式部少輔氏定、戸田主膳忠治の三名が献納した灯籠。

松平【大河内】備前守隆綱、土屋民部少輔利直、秋元越中守富朝、西尾丹後守忠照の対の灯籠は竜光院前庭に配置されている。

四、大猷院廟への灯籠献納の実態

灯籠献納時の大名数

ここまで大猷院霊廟内の灯籠配置について概観してきたが、この献納大名が家光薨去時の全大名数に対してどういう割合を持っているかについて考察してみた。

先に「武家諸法度」の改訂によって大名と呼ばれる封建領主の領知高が五万石から一万石に引き下げられたことを記した。此の引き下げは「乗輿令」等身分格式にも及ぶ物で有ったから、將軍家の葬送儀礼の中でも大きな変化を受けたと考えがちだが、台徳院霊廟でも五万石以下の大名が灯籠を献納した例は多く、しかもその殆どが大猷院廟でも引き続き灯籠を寄進している。

常憲院以降では、大名家は家格により種類・基数の差を設けられながら灯籠の献納を義務づけられる。しかし大猷院ではまだ灯籠の基数と領知高で見ると、大まかな基準は有っても基数は献納する側の意思に任されている

と言える。

しかし後に述べるように、大猷院靈廟への灯籠の献納にはこういった大名家の家格とは別に、献納を制限する別の力学が働いて居たと考えられる。まず事実を確認することから始めたい。

『武鑑』が整備されて以降では、大名の実数を把握する事も容易だが、此の時代ではまだまだ『武鑑』は記載される内容にも限りがあり、この情報だけを頼りに大名数を掴むことは難しい。

幸い家綱政権下の寛文四年（一六六四年）に全国の大名に宛てて領知の朱印状が交付されており、家光が薨去した慶安四年（一六五一年）からは僅か十三年を下るに過ぎず、その間の大名の移動も比較的掴みやすい。従ってまず『寛文朱印留』を元に大名数の割り出しを始めて見ることにしたい。

『寛文朱印留』上（国立史料館編 東京大学出版会）の解題の中で編者の大野瑞男は

当時の大名家数は、徳川両家・三家と、判物・朱印状受領の二一九家、その内分家七家、宇和島・吉田伊達家、鍋島・毛利・細川の支藩八藩、水戸・津山の新田藩三家の二四四家であり、判物・朱印状交付の資格をもつ大名は伊達両家を除いてすべて頒布を受けたのであり、「寛文朱印留」が寛文四年発給の判物・朱印状・目録をもれなく収載していることが判る。

としている。ここで徳川両家は家綱の弟の甲府宰相綱重と館林宰相綱吉のこ

と。内分家七家は

松平【越前】中務大輔昌勝（越前松岡藩）

松平【越前】兵部大輔昌親（越前吉江藩）

伊達兵部少輔宗勝（陸奥一関藩）、田村右京宗良（陸奥岩沼藩）、

山内修理大夫忠直（土佐中村藩）、京極飛騨守高盛（丹後田辺藩）、

加藤織部正直泰（伊予新谷藩）

の七藩。宇和島・吉田伊達家は、分知を巡る対立が有って下付されなかった

伊達宗利（伊予宇和島藩）、伊達宮内少輔宗純（伊予吉田藩）、

鍋島・毛利・細川の支藩八藩は

鍋島紀伊守元茂（肥前小城藩）、鍋島甲斐守直澄（肥前蓮池藩）、

毛利日向守就隆（周防徳山藩）、吉川広正（周防岩国藩）、

鍋島和泉守直朝（肥前鹿島藩）、毛利和泉守光廣（周防長府藩）、

毛利刑部少輔元知（長門清未藩）、細川帯刀行孝（肥後宇土藩）

水戸・津山の新田藩三家は水戸家支流の

松平【水戸】刑部大輔頼元（常陸額田藩）

松平【水戸】播磨守頼隆（常陸府内藩）

それに美作津山藩森長継の新田藩は

関民部長政（美作宮川藩）

である。この内家綱政権下での新規取り立ての大名は

明暦二年の山内修理大夫忠直、明暦三年の伊達宮内少輔宗純、万治二年の関

民部長政、毛利刑部少輔元知、万治三年の伊達兵部少輔宗勝と田村右京宗良、

寛文元年の松平刑部大輔頼元と松平播磨守頼隆の八大名となる。

朱印状を受領した二一九家のうち家綱政権下での新規取り立ての大名は

承応二年 本多中務少輔政長 本多監物政信 伊丹播磨守勝長

万治元年 土井利直、土井周防守利益

万治二年 永井伊賀守尚庸

万治三年 石川播磨守総長

寛文元年 渡辺丹後守吉綱、板倉重形

寛文二年 土屋大和守教直、本多忠利、本多忠晴

寛文三年 池田政直

の十三大名となる。併せて二十一大名が家光没後の取り立て大名となる。反

対に家綱政権下で朱印状が発給された寛文三年までにお取り潰しになった大

名を藤野保の『新訂幕藩体制史の研究』の付録「近世大名改易一覧」から拾

えば

承応二年六月 加藤忠広 出羽庄内 一〇、〇〇〇石 死亡

承応二年七月 平岡頼資 美濃徳野 一〇、〇〇〇石 死亡・庶子嗣立

承応二年十月 杉原重玄 但馬豊岡 一〇、〇〇〇石 世嗣断絶

明暦元年十一月 片桐為次 大和竜田 一〇、〇〇〇石 世嗣断絶

明暦二年三月 日根野吉明 豊後府内 二〇、〇〇〇石 死亡・養子筋違

明暦三年三月 山崎治頼 讃岐丸亀 四五、〇〇〇石 世嗣断絶

改修造営された上野東照宮の石灯籠群を見てみよう。上野東照宮の石灯籠の調査は既に数名の調査者によって報告されているが、ここでは長年に亘って調査を続けてこられた代田照彦氏の『上野東照宮石灯籠調査報告書』に従って見てみたい。

従四位上右近衛権少将周防守源姓板倉氏重宗

従四位下侍従兼伊豆守源姓松平氏信綱

従四位下行豊後守阿部朝臣忠秋

佐々木朽木氏民部少輔種綱

山口修理亮多々良重政

の五大名。このうち山口重政の灯籠は寛永十一年に献納されていて、灯籠献納時には奏者番を勤めている。山口但馬守弘隆は寛永十二年に山口重政の跡を襲っている。

また寛永十八年の日光東照宮の奥宮の改修の際には、時の老中であつた松平信綱、阿部重次、阿部忠秋が灯籠を献納している。

この様に見てみれば、長年にわたつて家光を支え、今又幼き將軍家綱を守り育てようとする重臣達が日光靈廟に灯籠を献納しなかつた背景には、何か別の力学が働いていたと考えざるを得ないことになる。この別の力学については前に『徳川家靈廟奉献石灯籠の成立と展開（上）』に述べたことが有るので適宜加筆修正しながら引用しておく。

「別の力学とは何か。家光政権で老中職を勤めたのは秀忠大御所政権時代の酒井忠世、土井利勝、酒井忠勝、稲葉正勝、内藤忠重を除くと就任順に

松平伊豆守信綱

堀田加賀守正盛

阿部豊後守忠秋

阿部対島守重次

となる。このうち堀田正盛、阿部重次が家光薨去の後殉死をする。家光の遺命が有つたにも拘わらずこの時殉死したのは内田正信（鹿沼藩主）、三枝守恵（書院番頭）、奥山安重（小十人組頭）を加えた五名で有る。今この五名の墓は日光大猷院廟に程近い田母沢の妙道院釈迦堂の境内に「殉死者の墓」として祀られ、また上野寛永寺の子院現龍院の墓所に奥山安重を除く四名の墓が

残る。

五名の殉死者が殉死に至つた個別の理由と状況については東京大学の山本博文氏が『殉死の構造』（講談社学術文庫）に書かれているので参考にされたい。むしろここでは同書に紹介されている家光薨去当時に日本橋に掲げられた落書に、恩顧を受けながら殉死しなかつた者への批判とも受け取られる文書（『旧章録拾遺』）が有ることに注目してみたい。

この落書の中で早々にあの世の家光の元に行つて仕えるべきだと名指しされたのは、

とりわけ日来御心安く召し使われ候中根老岐守（正盛）・永井日向守（直清）をまづ差し越さるべく候。その外、朽木民部少輔（種綱）・大沢右近大夫（右近将監、尚親）・久永飛驒守（重章）・三次能登守（政盛）等儀は、面々勝手仕廻次第、早々相越し候様申し渡さるべく候。猶又、爰元（極楽）、吉利支丹の御詮議に御あぐみあそばされ候間、井上筑後守（政重）儀、弘誓の早船をもつて渡海せしむべきの旨、上意に候。

（『殉死の構造』）

の六名で有る。この内一万石以上の大名は

永井日向守直清（摂津高槻藩三万六千石）

朽木民部少輔種綱（常陸土浦藩主三万石、慶安二年まで若年寄）

井上筑後守政重（下総高岡藩一万石）

の三名で、日光靈廟への灯籠の献納は永井日向守直清が二基、井上筑後守政重が一基だが、朽木民部少輔種綱は献納していない。

一方、家光の時代に恩顧を受け大名に取り立てられた大名の内、家綱の側衆として仕え後に幕政に参加していく

久世大和守廣之（家光の小姓後に上総の内一万石、承応二年側衆）

牧野佐渡守親成（下総関宿藩一万七千石、承応二年側衆、承応三年から

板倉周防守重宗の後を承けて京都所司代）

の二名は何れも灯籠を献納していない。朽木民部少輔種綱とこの二名は家光薨去の後、酒井讃岐守忠清と共に靈柩を供奉して日光山に向かつている。

この事からもこの三名の位置を伺うことが出来るであろう。

松平和泉守乗寿（上野館林藩六万石、承応三年死去）

は寛永十九年から家綱付きの老中として初期の政権を支えてきたが、老中として日光靈廟に二基の灯籠を献納している。同じく銅灯籠を献納しているのは承応二年から「連署過判の上主」老中の首座に就いた

酒井雅楽頭忠清（上野厩橋藩十万石）

で、結局家光政権からの老中は一人も灯籠を献納せず、家綱付きの老中で有った松平和泉守乗寿と家光没後に老中首座に収まった酒井雅楽頭忠清だけが灯籠の献納を行うという形になっている」

この殉死が如何に深い傷跡を政権内部に残したかは、寛文三年の武家諸法度の改正に際して法度別紙として読み上げられた殉死を禁止する法度と、其の後の寛文八年に下野宇都宮藩の奥平忠昌が死去した際に家臣の杉浦右衛門兵衛が殉死した件に対して幕府が嗣子の奥平真能に厳しい処分を科したことも明白で有る。

最高権力者の死に際して、幕政を預かる老中が相次いで殉死したことが政権に対して如何に大きな痛手を負わせたか、灯籠の献納を自発的に差し控える行為は、残された松平信綱達の心情を伺わせる処置で有ったと思わせる。

但し、松平信綱、阿部忠秋、板倉重宗の差し控えにどの大名が加わったと考えるべきか、具体的な史料は無い。

五、灯籠の形態の概観

銘文

台徳院の灯籠銘文については『徳川家霊廟奉献石灯籠の成立と展開（上）』の中で本光国師崇伝の役割と立ち位置を示しながら詳述したが、崇伝が示した灯籠銘は次のようになる。

石燈籠奉拝進

台徳院殿

寛永九年七月二十四日

名字名氏名乗

一方上野東照宮では

奉拝進 石燈籠 二基

東叡山

東照宮 御神前

從五位下稲葉能登守

藤原信通

の銘が見られる他「奉寄進」「奉献上」「奉拝上」「奉拝献」の文字を見る事が出来る。（代田照彦 前掲書）

寛永寺霊廟灯籠の総数は少ないがその中にも

奉拜晋 慶安四辛卯□十二月二十日

大猷院殿 尊前

石燈籠從五位下戸田土□守藤原正安

敬白

の他「奉賛献」の用例が見られる。

日光山霊廟では

奉獻 石灯籠 □基

（野州）日光山

大猷院殿 尊前

承応二年癸巳四月二十日

□□國□□城主

從五位下□□守□□氏□□姓□□敬白

が基本型となり、余り大きな違いは見られない。但し城主の部分は城主で有っても此の部分を書いてある大名は多くない。

違いの部分だけを見てみよう。まず年号で有る。台徳院の場合薨去したのは寛永九年一月二十四日。献納された灯籠の銘で多いのは寛永九年七月二十四日。先に引用したように土井大炊頭が台徳院霊廟への灯籠配置を諮問したのが七月十七日だから、ほぼ半年後の月命日を献納の日として銘に刻んでいることになる。

大猷院の場合、薨去したのは慶安四年四月二十日。寛永寺霊廟では、慶安五壬辰年四月二十日と刻まれる例が多いが、慶安四年辛卯十二月二十日とするものも見られる。しかし日光霊廟では殆どが承応二年癸巳四月二十日とされ、

慶安第五壬辰年九月廿日（相馬式部勝胤）
慶安六年癸巳四月二十日（大田原備前守政清）

の例が見えるに過ぎない。「慶安」は五年十月二十日に「承応」に変わるから、慶安六年というのは実際にはあり得ない年号である。恐らく相馬、大田原の二藩は、慶安五年十月二十日前に灯籠の準備を終え、場合によっては日光への運び込みを終えていたとも考えられる。

年号の記載では「歳」、「暦」、「載」を使うものが数例見られる。相馬式部勝胤の様に「慶安第五壬辰年」と記載するのは日光霊廟ではこの一例のみだが、寛永寺霊廟では遠藤備前守常季が「慶安第五壬辰暦」、加藤織部直泰は「慶安第五壬辰」と銘に記している。

此の後四代家綱（厳有院）は一年後の延寶九年辛酉五月八日、五代綱吉（常憲院）では薨去した寶永六己丑年正月十日を日付とし以後この例に倣う。

項目の記載順にも大きな違いは見られず、仙石正俊の灯籠で年号と官位姓名の記載順が入れ違つて居るのみで有る。

今回の報告書の中で、岡崎藩主の水野監物忠善の灯籠銘のみ献納者の部分が発読不能で、先行した調査報告である『日光の石造美術』から銘を採っている。

上野東照宮に献納された水野監物忠善の灯籠銘は

三州（異体字）額田郡岡崎城主

従五位下水野監物忠善

寛永寺霊廟に献納された灯籠銘（川口市吉祥院、川越市喜多院）も

三州（異体字）額田郡岡崎城主

従五位下水野監物忠善

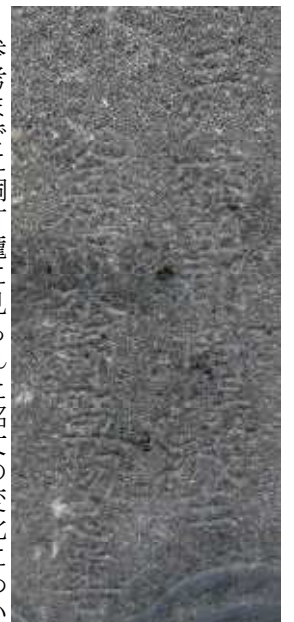


写真9 水野忠善灯籠銘

となっており、この三カ所の灯籠がほぼ二年の間に献納された事を考えれば、『日光の石造美術』通りの読みで良いと考えられる。

参考までに銅灯籠に見られた銘文の変化について書いておきたい。岩手県立図書館所蔵の「新渡戸文庫」に『書禮秘傳式』という資料が有り、その中に「曾我流同かね灯籠書様之事」という表題を持った銘文の写しがありそこには次の様に記されている。

奉獻 銅燭祭 二柱

武州東叡山

大猷院殿 尊前

慶安四年辛卯年十二月廿日

尾張國主

参議従三位兼右近衛中将源朝臣光義

これが享保五年の火災で失われた上野廟の仏殿前に有り、今は寛永寺本堂前と両大師堂前に移されたとされる御三家灯籠のうちの尾張家の灯籠に刻まれていた銘文で有ることが判る。これを次に掲げる上野東照宮の尾張家灯籠の銘と比べてみれば、明らかに書様は同じ流れの中に有ることが判る。

奉獻燭祭 兩株

武州東叡山

東照宮 尊前

慶安四年辛卯年四月十七日

尾張國主参議従三位兼右近衛權中将源朝臣光義

ところで日光廟の尾張家灯籠銘を石塚雄三氏の『日光山輪王寺大猷院銅灯籠』（『日光山輪王寺』第七十五号）から拾ってみれば

奉獻銅燈籠兩基

日光山

大猷院殿 尊前

承応二年四月二十日

尾張國主參議從三位兼右近衛權中將

源光義

となり、明らかに書様が変わっていることが判る。

形態



写真10 台徳院勅額門前灯籠写真

まず先行する台徳院霊廟に於ける石灯籠の形態を概観してみたい。

台徳院霊廟の石灯籠については、献納した大名名は判っているが、既に明治期の写真においても火袋の損壊等により原型を失っている灯籠も多く、全体像が把握出来ているとは言いがたい。写真7は惣門内から勅額門に至る参道左側を写した絵はがきだが、火袋が損壊した灯籠が数基写っており、中節の有る腰高の灯籠が並んでいるのが見える。

ここでは現存する灯籠から幾つかの形態的特徴を逐っていききたい。
① 一番多く見られるのが写真7にも見られる中節の有る細長い竿を

持つ灯籠である。

従四位下、従五位下を問わず多くの大名がこの形態の灯籠を献納している。

② 同じく中節を持って居るが裾広がりの安定感の感じられる形態である。写真7にも見え、数は少ないがやはり位階に関係なく献納された灯籠である。

③ 同じく中節を持つが竿の径も太く、大型の灯籠である。蜂須賀阿波守忠英

(日高市聖天院)、有馬中務少輔忠頼(茅ヶ崎市海前寺)等国持大名の献納が



写真11 灯籠①

見られる。

④ 太めの六角柱の竿を持ち、バランスの良い形態の灯籠だが数は少ない。細川越中守忠利(狭山山不動寺)、森美作守忠政(足利龍泉寺)等やはり国持大名の灯籠に見られる。



写真12 灯籠②

写真12には江戸東京博物館が所蔵する台徳院廟銅灯籠で、唯一現存する松平【蒲生】中務大輔忠知の灯籠の写真を掲げたが、中節を持つ腰高の灯籠が銅灯籠、石灯籠を問わず台徳院において主流の形態で有ったことは間違いない。



写真13 灯籠③

台徳院霊廟が営まれてから二十年後の大猷院廟では採用された形態にはかなりの違いが見られる。



写真14 灯籠④

火袋の形態など部分部分を考慮に入れると更に種類は多岐に亘るが、今はこの五つの類型に分けて考察してみたい。

Iは台徳院霊廟では主流で有った中節を持った形態だが、何れも竿の長さは短く、台徳院廟に比べれば安定感を持って居る。ただし総数としては少なく二百四十九基の内十四基を数えるに過ぎない。



写真18 形態Ⅲ

90 cmにたいして日光大猷院の長さは上野東照宮の物が進んでいる。但し竿の部分の長さは上野東照宮の物が



写真17 形態Ⅱ

IIIは中節を持つては居るが台徳院の灯籠には見られない形態で、仁王門の周辺に多く見られる。大猷院内には八基有るが、上野東照宮、寛永寺大猷院廟灯籠にも見ることの出来る形態で、ここに例として掲げた灯籠を



写真16 形態Ⅰ

は上野東照宮90 cm、寛永寺大猷院77 cm、日光大猷院79 cmで両大猷院の灯籠はほぼ同サイズだが、上野東照宮の物よりは小振りになっている。



写真15 台徳院銅灯籠

IIは台徳院では少数で有った六角柱を持つ灯籠で有るが大猷院では三〇基を数える。ここに例として掲げた青山幸利は上野東照宮、寛永寺霊廟にやはり同型の灯籠を献納している。竿の部分の長さ



写真21 松平信綱灯籠

に配布したと思われる灯籠の形態と寸法が詳細に記載されており、献納する灯籠の形態にも統制を強めていることが判る。上野東照宮では寛永八年に佐久間大膳亮勝之の献納した巨大な灯籠に連ら



写真20 形態Ⅴ

常憲院廟が造営されたときに、霊廟に灯籠の献納を求める老中内書が出され、各大名がそれに従って灯籠を献納していることが公開された大名家文書によって明らかになりつつ有る。

たことについて残念ながら明確な答えを持たない。但し、上野東照宮に献納された、松平伊豆守信綱、板倉周防守重宗の灯籠が何れも此の形態を取っていることには何か示唆する物が有るようにも思われる。



写真19 形態Ⅳ

80 cmでやはり小ぶりな物となっている。IV此の灯籠の形態は大猷院廟において主流の灯籠でありVはそのバリエーションである。僅か二十年の間に灯籠の形態が大きく変わった

吉良上野介義彌代参せしめらる。

○廿四日三縁山 靈廟に詣でたまふ。三家豫参例のごとし。三家を拝殿にめして。日光山構造はやと、こふらず笠石を引上げたるよし。悦ばせ給ふ旨仰あり。三家。尾紀両世子登營して賀し奉らる。けふ供奉の輩へは皆祝酒を給ふ。

○廿五日日光山笠石成功の御祝として猿樂あり。三家并国持。普第諸大名饗せらる。

○(十月)廿五日日光山宝塔成功により。大工頭木原左義久銀百枚。其の他の二人へ五十枚づゝ。石工縣五郎作。石屋又藏へ金貳万両下され。又藏には月俸をも下さる。これ構造に心いれ力を尽くせしゆへの賞とぞ聞えし。

宝塔造替が如何に大きな事業であつたかが判る。行賞では作事方の御大工頭木原吉久の名も上がっているが、縣五郎作、石屋又藏に大きな賞金が与えられている事から見れば、この時には宝塔造替は作事方石工の仕事にはなつていなかったものと思われる。又藏に以後月俸が与えられたことは、宝塔造替を担う石工が作事方の職制の中に組み込まれていく過程と考えられるかもしれない。

またこの時の宝塔石は「赤那木ノ山谷ヨリ六千人ヲ以テ令曳之」とあるから、伊豆石は使われていなかったことも判る。

一方大猷院靈廟宝塔の造営に関しては『安永撰要類集』二十五に、石方棟梁龜岡伊豫の由緒書きが納められていて、次の様な記述がある。

以書付奉願上候

乍恐私儀先祖、台徳院様代元和年中より石方棟梁相勤、其頃は石切職人壹人に付、作料飯米共米六升七合宛被下置、石切職人支配仕、御米作料にて出兼候を、私方より触流、御当地遠國御用奉相勤候処、慶安年中大猷院様御棺日光へ入御被為遊候砌日光へ罷越、御石棺御宝塔御用被為仰付、御幕之内迄相詰、御用向相勤候。右御用相済、先祖久兵衛久三郎父子共御城へ被為召、酒井讃岐守殿・松平伊豆守殿御列座、御宝塔并御石棺大御用無滞相勤候儀被達御上聞、為御褒美、久兵衛へ御紋付時服御羽織御金五百両、倅久三郎へ御時服二ツ拝領仕候。(下略)

天明三卯年十一月

石方棟梁
龜岡伊豫印

作事方配下の石工の仕事として「御石棺御宝塔御用」である。石材は伊豆石とも言われるが、「久兵衛久三郎父子」が多く石工を率いて日光へ出向き大猷院の尊体を納める石棺と石製の宝塔を作製したことは間違いない。この由緒書きを提出した石方棟梁龜岡伊豫は延宝九年の厳有院靈廟の造営の際にも御宝塔の御用を勤めている。この時の宝塔石は伊豆半島西海岸の井田村から切り出されたが、龜岡伊豫はその現場にも出向いて指揮をしている。

作事方の石工が、個別の大名の御用を勤めたことは無いと思われる。では大名達は、灯籠をどの様にして靈廟に納める事が出来たのか。時代は少し下るが、津軽藩が厳有院靈廟に石灯籠を献納する経緯が、江戸藩邸の記録である『延宝九酉年正月九日 日記書抜』(弘前市立図書館蔵)に書かれている。

同廿七日(延宝九年三月)

一是日上野江御石燈籠被献候^ニ付八町堀石屋へ佐藤新五左衛門川越清左衛門罷越候先乗佐藤新五衛門跡乗川越清左衛門兩人間^ニ御石燈籠牛車四頭^ニのせ御足輕警固にて上野黒門込引参候夫より御步行十二人警固^ニ相加り二天門方車より於ろし人足^ニ而御石灯籠場所迄(下略)

別の記事からこの石屋は、八丁堀の石屋与左衛門で有ることが判る。与左衛門は津軽藩から灯籠を請け負い、幕府の指定した期日に灯籠一基を上野の靈廟に設置するが、その際に牛車四頭を要したことが判る。

仮に江戸で制作させ日光へ運んだとすれば、舟で小山市の寒川郡網戸河岸まで運び、その後牛車に牽かせて行ったことになる。現地での大量の灯籠の制作は可能で有つたろうか。

少し余談になるが、寛延四年の有徳院靈廟造営の際には

宝曆二申年二月

一組合之内伊豆屋与兵衛殿義、先年豆州并相州九ヶ村より切出し候堅石引請商売被致来候処、寛延四未年六月廿日、有徳院様御他界被為遊候二付、諸侯方様御献備石燈籠御用被仰付候処、是迄切出し候相州石二而者御意二入不申候二付、何レニ而も石性宜敷丁場見立候様被仰付候二付、豆州伊東村二而石丁場見出し、則見せ石御被見二入候得者御意二叶、右丁場より三十七基同富江村より四十基余為切出候処

『享保撰要類集』

と有って、石問屋伊豆屋与兵衛が伊豆の石丁場から都合七十七基の灯籠石を切り出して来たことが判る。(吉原健一郎『江戸の石問屋仲間』三浦古文化第31号)

有徳院の際には先に示したような寸法書きが、幕府から各藩に出されており、伊豆に石丁場を確保できる石問屋が各藩からの注文を大規模に取り纏めていったことが判る。

翻って上野東照宮、日光大猷院廟、上野大猷院廟に献納された石灯籠の大きさ、形式を見て見れば厳有院廟以降に見られる統制を見ることは出来ない。寛永十二年の「日光山東照大権現様御造営御目録」には造替に関わる諸物資の調達費用が記録されているが、「万御石之分」の項に「伊豆ノ善七郎」の名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。石灯籠に関しては

一御石灯籠之分

一拾貳本ハ 新敷仕候 高サ八尺ニハ 但し老本ニ付

一古キ分八拾六本ハ 高サ五尺也 金五拾壹兩貳分銀拾匁六分七厘宛
敷ノ座新敷仕候 右同断
同たて手間共ニ 金四兩貳分銀參匁七分參厘宛

式口

此金千拾貳兩銀八分式厘也

宇田川

二良右衛門尉印

たちはなや

円 齋印

いしや

仁 兵衛印

熊田

九右衛門尉印

と有り、江戸の石問屋の積極的な関与を伺うことはできない。伊豆の石切文書に関しては近年、高木浅雄氏により精力的な調査報告が残されている(『沼津市歴史民俗資料館紀要』)。また石丁場に関する確認調査も継続しており、調査報告書により石丁場の実態が明らかになりつつある。